



「彩の国」さいたま
埼玉県

事業概要

＜令和5年度版＞



埼玉県のマスコット
「コバトン」&「さいたまっち」

埼玉県坂戸保健所

目 次

□ 埼玉県坂戸保健所の概要

1	沿革	1
2	所管区域とその概況	1
3	所管区域図	2
4	組織及び職員	3
5	人口の概況	4

□ 事業概要

◆ 総務・地域保健推進担当 ◆

1	衛生関係免許件数	6
2	地域保健医療計画の推進	7
3	救急医療	9
4	学生実習、研修医の受入れ状況	10
5	保健所別研修	11
6	地域医療体制	12

◆ 保健予防推進担当 ◆

1	栄養・健康づくり・歯科保健	14
2	母子保健	18
3	難病対策	21
4	原子爆弾被爆者対策	23
5	石綿健康被害の救済	23
6	感染症対策	24
7	肝炎対策	27
8	精神保健福祉	28
9	保健師現任教育	32

◆ 生活衛生・薬事担当 ◆

1	医薬品・血液等の安全確保	34
---	--------------	----

(1) 薬務関係施設数及び監視状況	34
(2) 麻薬・覚醒剤関係	35
(3) 献血推進事業	35
2 食品の安全性の確保	36
(1) 食品衛生関係営業	36
(2) 食中毒発生防止等の対策	38
3 生活環境の確保	40
(1) 衛生的な生活環境の確保	40
(2) 動物の適正な飼育管理	42

【参 考 資 料】

1 各種協議会等委員名簿	43
2 坂戸保健所管内各市町・保健センター一覧	47
3 坂戸保健所管内関係団体一覧	48
4 健康相談・各種検査等定例事業一覧	49

□ 人口動態統計	50
----------------	----

□ 埼玉県坂戸保健所の概要

1 沿革

昭和53年9月1日、川越保健所管内北部地域（坂戸市、毛呂山町、越生町、鶴ヶ島町、鳩山町）の保健需要の増加に伴い、県下第3番目の保健所支所として対人保健サービスを充実させるため、川越保健所坂戸支所が開設された（所在地：坂戸市石井2327-1）。

平成3年7月1日、坂戸保健所が発足した。

平成9年4月1日、入間西福祉保健総合センターが、入間西福祉事務所と坂戸保健所相互の連携を強化する組織として設置された。

平成11年4月1日に同センターは、地域における福祉、保健及び医療の一層の連携を推進するために入間西福祉事務所を統合するとともに、保健所を含む福祉保健総合センターとして組織を一本化した。

平成18年4月1日には県内保健所の再編に伴い、新たに飯能市と日高市を坂戸保健所の管轄区域として加え、併せて飯能分室を設置した。

平成22年4月1日には、福祉保健総合センター・保健所の統合再編に伴い、入間西福祉保健総合センター（坂戸保健所併置）は廃止され、併せて坂戸保健所の所管区域から飯能市と日高市が分離された。

2 所管区域とその概況

所管区域は、坂戸市、鶴ヶ島市、毛呂山町、越生町及び鳩山町の2市3町からなっている。

人口は226,801人、世帯数は107,858世帯（令和5年1月1日現在）、面積は158.86k㎡である。

管内を高麗川、越辺川が西から東へ流れ、東側は肥沃な荒川低地、西側は外秩父山地の東縁部に当たり、北側は比企丘陵と変化に富んでいる。

鉄道は、東武東上線が鶴ヶ島市、坂戸市を南北方向に通る。坂戸市分岐の東武越生線が毛呂山町を越えて越生町へ至っている。また、JR八高線が毛呂山町、越生町を南北方向に通っている。道路は、一般国道407号が管内交通網の基盤を成しており、関越自動車道と首都圏中央連絡自動車道の2本の高速道路が通っている。

人口構成をみると、0～14歳の年少人口の割合は、県全体の11.7%に対して管内は10.1%と1.6ポイント低くなっている。一方、65歳以上の老年人口割合は、県全体の26.8%に対して管内は31.9%と5.1ポイント高くなっている。（令和5年1月1日現在）

また、管内には、埼玉医科大学、明海大学、城西大学、日本医療科学大学、女子栄養大学、東京電機大学など多数の大学があり、保健・医療関係等の人材育成や学術研究が進められている。

市町名	総人口（人）	男（人）	女（人）	世帯数	面積 k m ²
管内	226,801	112,739	114,062	107,858	158.86
坂戸市	99,763	49,844	49,919	47,507	41.02
鶴ヶ島市	70,190	34,700	35,490	33,081	17.65
毛呂山町	32,616	16,233	16,383	16,100	34.07
越生町	11,074	5,516	5,558	5,096	40.39
鳩山町	13,158	6,446	6,712	6,074	25.73

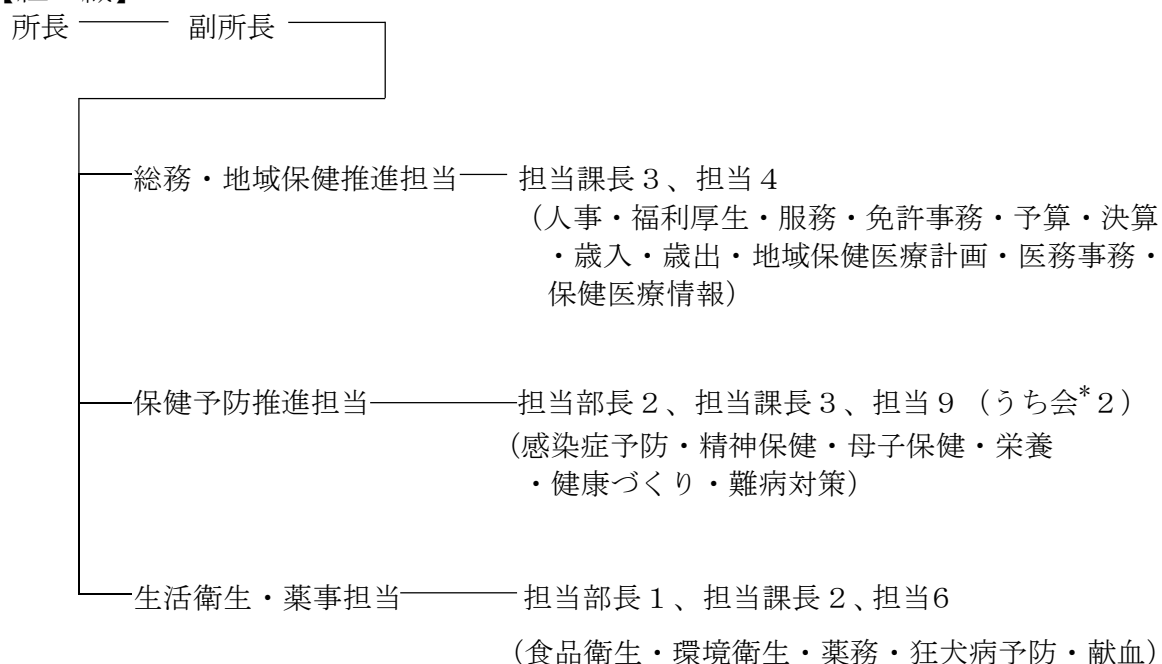
(令和5年1月1日埼玉県町（丁）字別人口調査結果報告)

3 所管区域図



4 組織及び職員（令和5年4月1日現在）

【組織】



*「会」は会計年度任用職員を示す。

【職員数】

(人)

所長	副所長	担当部長	担当課長	主任	主事・技師	主任専門員	専門員	会計年度任用職員	合計
1	1	3	8	6	6	5	0	2	32

【職種別職員数】

(人)

職 種	職員数	職 種	職員数
一般事務職	12	看護師	0
医師	1	管理栄養士	1
薬剤師	4	精神保健福祉指導職	2
獣医師	4	動物愛護職	1
保健師	7	合計	32

5 人口の概況

(1) 管内の人口の推移及び伸び率

(人、%)

	年	昭和60年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
人口の推移	埼玉県	5,863,678	6,759,311	6,938,006	7,054,243	7,194,556	7,266,534
	管内	196,987	235,819	235,456	237,210	238,586	235,263
	坂戸市	87,586	98,221	97,381	98,964	101,700	101,679
	鶴ヶ島市	49,381	66,208	67,638	69,783	69,990	70,255
	毛呂山町	34,467	39,808	39,711	39,122	39,054	37,275
	越生町	11,622	13,609	13,718	13,356	12,537	11,716
	鳩山町	13,931	17,973	17,008	15,985	15,305	14,338
伸び率	埼玉県	100.0	115.3	118.3	120.3	122.7	123.9
	管内	100.0	119.7	119.5	119.5	121.1	119.4
	坂戸市	100.0	112.1	111.2	113.0	116.1	116.1
	鶴ヶ島市	100.0	134.1	137.0	141.3	141.7	142.3
	毛呂山町	100.0	115.5	115.2	113.5	113.3	108.1
	越生町	100.0	117.1	118.0	114.9	107.9	100.8
	鳩山町	100.0	129.0	122.1	114.7	109.9	102.9

	年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
人口の推移	埼玉県	7,344,765	7,393,780	7,385,819	7,381,007
	管内	230,347	228,525	227,498	226,801
	坂戸市	100,275	100,612	99,992	99,763
	鶴ヶ島市	70,117	69,937	70,069	70,190
	毛呂山町	35,366	33,178	32,900	32,616
	越生町	11,029	11,352	11,248	11,074
	鳩山町	13,560	13,446	13,289	13,158
伸び率	埼玉県	125.3	126.1	126.0	125.9
	管内	116.9	116.0	115.5	115.1
	坂戸市	114.5	114.9	114.2	113.9
	鶴ヶ島市	142.0	141.6	141.9	142.1
	毛呂山町	102.6	96.3	95.5	94.6
	越生町	94.9	97.7	96.8	95.3
	鳩山町	97.3	96.5	95.4	94.5

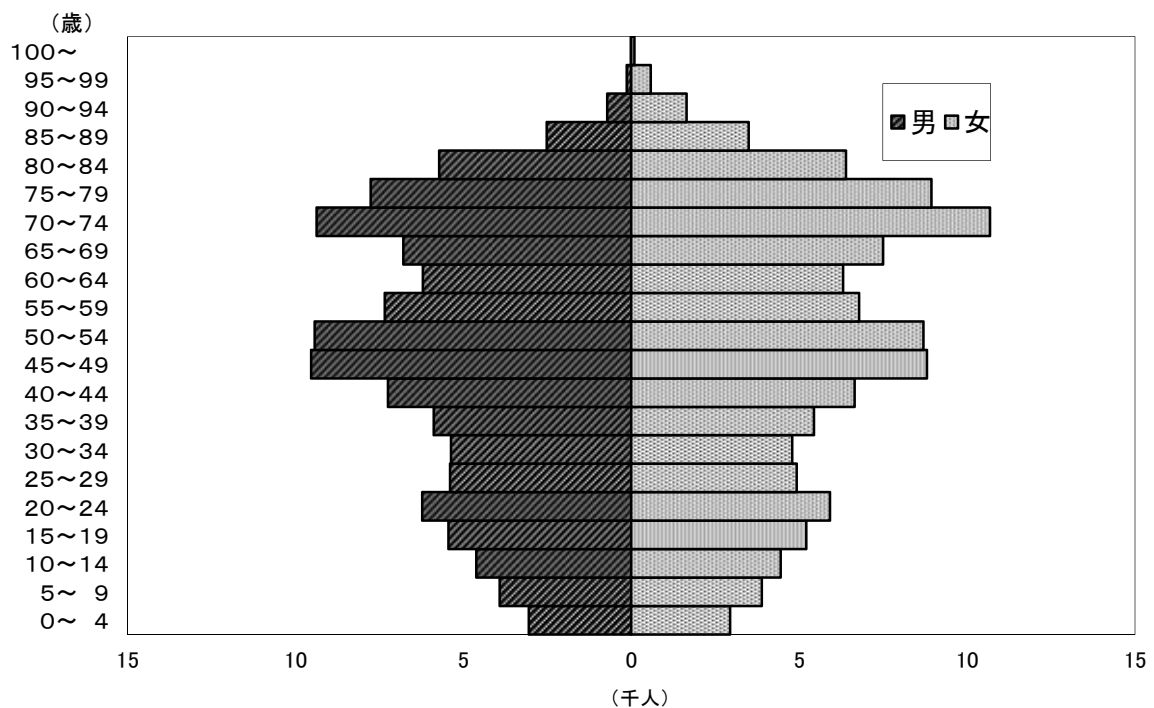
- (注) 1 (a)昭和60年・平成7・12・17・22・27年、令和2年は、国勢調査人口。
 (b)令和3・4・5年は、「埼玉県町(丁)字別人口調査結果報告」(各年1月1日現在)による。
 2 伸び率は、昭和60年を100として算出した人口の伸び率である。

(2) 管内の年齢階級別人口

(人、%)

年齢	総数		男		女		
	総数	構成比	男	構成比	女	構成比	
0～4歳	5,998	2.64	3,058	2.71	2,940	2.58	
5～9歳	7,800	3.44	3,920	3.48	3,880	3.40	
10～14歳	9,060	3.99	4,615	4.09	4,445	3.90	
15～19歳	10,657	4.70	5,449	4.83	5,208	4.57	
20～24歳	12,134	5.35	6,223	5.52	5,911	5.18	
25～29歳	10,327	4.55	5,401	4.79	4,926	4.32	
30～34歳	10,157	4.48	5,369	4.76	4,788	4.20	
35～39歳	11,325	4.99	5,889	5.22	5,436	4.77	
40～44歳	13,890	6.12	7,244	6.43	6,646	5.83	
45～49歳	18,340	8.09	9,538	8.46	8,802	7.72	
50～54歳	18,125	7.99	9,427	8.36	8,698	7.63	
55～59歳	14,124	6.23	7,347	6.52	6,777	5.94	
60～64歳	12,520	5.52	6,212	5.51	6,308	5.53	
65～69歳	14,285	6.30	6,789	6.02	7,496	6.57	
70～74歳	20,045	8.84	9,369	8.31	10,676	9.36	
75～79歳	16,697	7.36	7,766	6.89	8,931	7.83	
80～84歳	12,115	5.34	5,724	5.08	6,391	5.60	
85～89歳	6,017	2.65	2,524	2.24	3,493	3.06	
90～94歳	2,363	1.04	721	0.64	1,642	1.44	
95～99歳	715	0.32	142	0.13	573	0.50	
100歳以上	107	0.05	12	0.01	95	0.08	
合計	226,801	100.00	112,739	100.00	114,062	100.00	
再掲	0～14歳	22,858	10.08	11,593	10.28	11,265	9.88
	15～64歳	131,599	58.02	68,099	60.40	63,500	55.67
	65歳以上	72,344	31.90	33,047	29.31	39,297	34.45

資料：埼玉県町（丁）字別人口調査結果報告（令和5年1月1日現在）



□ 事業概要

◆ 総務・地域保健推進担当 ◆

1 衛生関係免許件数

令和4年度・管内

	免許種別	新規 登録	訂正 書換	再交付	消除 ・ 抹消	計
埼玉県 知事 免許	栄養士	265	8	4	0	277
	調理師	66	6	9	0	81
	クリーニング師	2	0	0	0	2
	製菓衛生師	1	0	0	0	1
	准看護師	14	7	5	0	26
	旧保健婦	—	0	0	0	0
	旧助産婦	—	0	0	0	0
	旧看護婦	—	0	0	0	0
	診療X線技師	—	0	0	0	0
	登録販売者	26	6	3	0	35
	小計	374	27	21	0	422
他 都道府 県 知事 免許	准看護師	—	2	1	0	3
	旧保健婦	—	0	0	0	0
	旧助産婦	—	0	0	0	0
	旧看護婦	—	0	0	0	0
	小計	—	2	1	0	3
厚生 労働 大臣 免許	医師	27	10	1	0	38
	歯科医師	18	3	0	0	21
	診療放射線技師	15	3	0	0	18
	臨床検査技師	14	2	1	0	17
	衛生検査技師	—	0	0	0	0
	視能訓練士	3	0	0	0	3
	理学療法士	27	4	0	0	31
	作業療法士	6	1	0	0	7
	保健師	3	9	1	0	13
	助産師	19	2	0	0	21
	看護師	215	59	7	0	281
	薬剤師	32	11	2	1	46
	管理栄養士	20	5	1	0	26
小計	399	109	13	1	522	
合計	773	138	34	1	947	

*歯科技工士免許は、平成27年6月1日から一般財団法人歯科医療振興財団に移管。

*各種旧免許及び衛生検査技師の免許については、新たに免許を付与していないため「—」としている。

2 地域保健医療計画の推進

「生涯を通じた健康づくり体制の確立」「質が高く効率的な医療提供体制の確保と医療・介護サービス連携の強化」「安心・安全な暮らしを守る健康危機管理体制の構築」を基本理念とした本県の保健医療に関する総合的な計画として、第6次計画に続き、平成30年3月、新たに第7次埼玉県地域保健医療計画（以下「医療計画」という。）が策定された。この計画期間は、平成30年度から令和5年度までの6年間である。

併せて、川越市保健所、埼玉県坂戸保健所及び埼玉県東松山保健所の管轄区域（計14市町村）を圏域とする「川越比企保健医療圏」においても、6本の「圏域別取組」（生活習慣の改善を含む健康づくり対策の推進、歯科口腔保健対策、親と子の保健対策、健康危機管理体制の強化、精神保健福祉医療対策、在宅医療の推進）が策定され、関係機関において対策を推進することとしている。

(1) 「埼玉県川越比企地域保健医療協議会」及び「埼玉県川越比企地域医療構想調整会議」

川越比企保健医療圏における医療計画及び圏域別取組を推進するため、「埼玉県川越比企地域保健医療協議会（以下「協議会」という。）」を設置している。また、地域医療構想の実現に向けた取組を推進するため、「埼玉県川越比企地域医療構想調整会議（以下「調整会議」という。）」を設置している。協議会及び調整会議については、各設置要綱に基づき、当坂戸保健所が事務局を務めている。令和4年度の開催状況は次のとおりである。

開催日	議題等
令和5年9月14日（水） 〔出席委員数：31人〕 〔Zoomによる開催〕	第1回「埼玉県川越比企地域医療構想調整会議」 1 令和4年度地域医療構想調整会議について 2 公立・公的・民間医療機関における対応方針の策定・検証・見直しについて 3 公立・公的医療機関等の具体的対応方針の再検証について 4 報告事項 ア 第7次地域保健医療計画の変更に基づく病床整備計画の公募について イ 埼玉県地域保健医療計画に基づく病床整備の進捗状況について ウ 外来機能報告に基づく紹介受診重点医療機関の明確化について エ 病院整備計画について
令和4年11月18日（金） 〔出席委員数：31人〕 〔Zoomによる開催〕	第2回「埼玉県川越比企地域医療構想調整会議」 1 埼玉県地域保健医療計画に基づく病院整備計画について 2 地域の医療ニーズの確認について 3 今後の予定について

開催日	議題
令和5年1月17日（火） 〔出席委員数：32人〕 〔Zoomによる開催〕	第3回「埼玉県川越比企地域医療構想調整会議」 1 埼玉県地域保健医療計画に基づく病院整備計画について 2 地区部会の設置について
令和5年3月14日（火） 〔出席委員数：32人〕 〔Zoomによる開催〕	第4回「埼玉県川越比企地域医療構想調整会議」 1 公立・公的・民間医療機関における対応方針の策定・検証・見直しについて ア 地域医療構想調整会議における対応方針の検証の進め方について イ 非稼働病棟を有する医療機関実態調査について 2 報告事項 ア 埼玉県地域保健医療計画に基づく病院整備計画について イ 令和3年度病床機能報告について ウ 外来機能報告及び紹介受診重点医療機関について エ 今後の医療人材の確保について
令和5年3月13日（月） 〔書面による開催〕	「埼玉県川越比企地域保健医療協議会」 1 会長・副会長の選任及び各部会長の選出について 2 報告 令和3年度及び令和4年度圏域別取組の取組状況について

（2）災害医療

埼玉県における災害時保健医療体制の充実・強化に関する取組方針（平成30年8月16日保医療部長決裁）に基づき、平成31年2月18日に地域災害保健医療調整会議を設置した。

令和4年度は、大規模災害発生時の保健医療マニュアルを管内市町が策定するための研修を実施した。

開催日時	場所	内容等
令和5年2月20日（月）	坂戸保健所	○災害時の保健医療マニュアルの策定支援 管内市町が策定する災害時の保健医療マニュアルについて、盛り込むべき項目等を分かりやすく例示することにより策定を支援。

3 救急医療

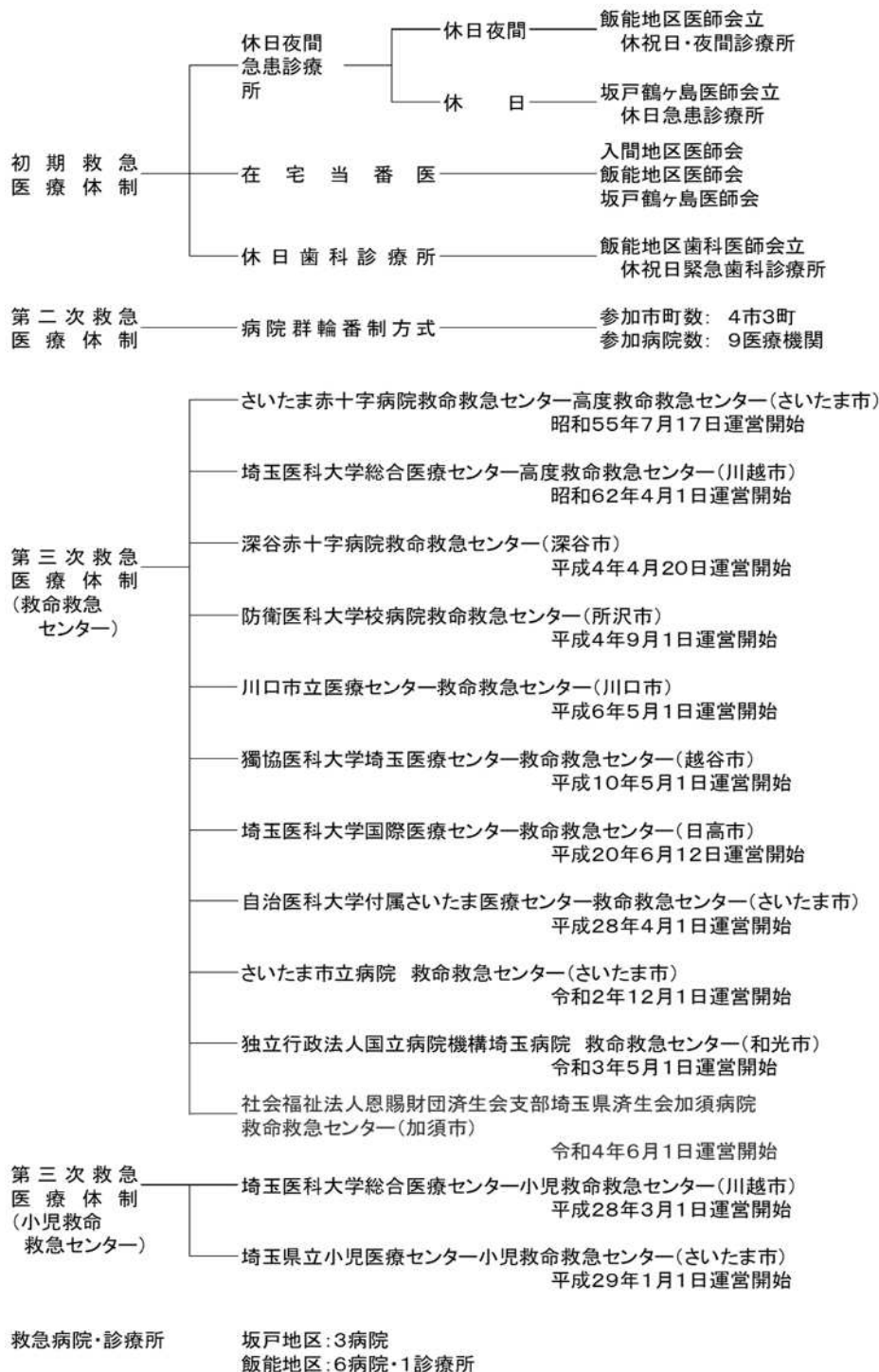
(1) 坂戸・飯能地区救急医療対策協議会

飯能市、坂戸市、鶴ヶ島市、日高市、毛呂山町、越生町及び鳩山町における救急医療体制の整備促進及び関係者との連絡調整等救急医療に関する諸問題を協議するために設置している。

協議会の委員は、市町の保健衛生部課所長、地区医師会代表者、地区歯科医師会代表者、第二次救急医療参加医療機関管理者、消防長及び保健所長等から構成されている。

令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響が続いたため、令和5年3月13日に書面開催し、病院群輪番制等について協議した。

(2) 坂戸・飯能地区救急医療体制（令和5年6月1日現在）



4 学生実習、研修医の受入れ状況

例年、学生、研修医を受け入れ、保健所の機能、役割を理解するための講義、見学、実習等を行っている。新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度以降一部受入れを縮小したが、令和4年度から通常どおり受入れを再開した。

学 校 名	実 習 期 間	一人当たりの実習日数	人 数
西武文理大学 看護学部看護学科	4/19 オリエンテーション 5/23～27 実習	6日	2人
日本医療科学大学 保健医療学部看護学科	4/19 オリエンテーション 6/6～10 実習	6日	4人
東京家政大学 健康科学部看護学科	4/19 オリエンテーション 10/3～7 実習	6日	2人
城西大学 薬学部医療栄養学科	4/19 オリエンテーション 6/10, 13～16 実習	6日	2人
女子栄養大学 栄養学部実践栄養学科	9/9 オリエンテーション 9/15～16, 20～22, 26～30 実習	11日	2人
明海大学歯学部附属明海大学病院 歯科医師臨床研修	9/9	1日	3人
医療法人関越病院 医師臨床研修	12/12～16	5日	3人

5 保健所別研修

市町村職員、保健所職員、その他地域の関係職員を対象に、職員の資質の向上を目的として研修を実施している。

新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度は一部、令和3年度は全て実施を中止したが、令和4年度から通常どおり実施を再開した。

開催日	内 容	参加者
令和4年 12月5日（月）	<p>坂戸保健所管内新任期保健師人材育成研修</p> <p>採用1年～3年目の保健師職を対象に、講話及びグループワークをとおして、保健師として期待されることについての学習及び実務経験を経て作成した地域診断についての考察や情報・意見交換を行った。</p> <p>場 所：坂戸保健所 多目的ホール（兼オンライン研修）</p> <p>内 容：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講 話 <ul style="list-style-type: none"> 演 題 「新任期の保健師に期待すること」 講 師 日本医療科学大学 保健医療学部看護学科准教授 井上 直子 氏 ・グループワーク <ul style="list-style-type: none"> (1) 地域診断について (2) 保健師活動の現状と今後に向けて 	保健所及び 管内市町職 員 計9人
令和5年 2月20日（月）	<p>災害時の保健医療マニュアルの策定支援</p> <p>場 所：坂戸保健所 多目的ホール（兼オンライン研修）</p> <p>内 容：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・説 明（保健所職員による例示） <ul style="list-style-type: none"> 管内市町保健センターにおいて策定する災害時の保健医療マニュアルに盛り込むべき項目等について 	保健所及び 管内市町職 員 計7人

6 地域医療体制

(1) 医療施設の状況

病院は11施設2,983床となっている。また、診療所は一般診療所が135施設77床、歯科診療所が112施設となっている。

施設数

令和5年3月31日現在

種別 市町名	病 院						一般 診療所	歯科 診療所
	総数	一般	療養	精神	結核	感染症		
坂戸市	5	3	3	0	0	0	63	54
鶴ヶ島市	2	1	1	0	0	0	41	31
毛呂山町	3	3	0	3	0	1	16	17
越生町	0	0	0	0	0	0	9	4
鳩山町	1	0	1	0	0	0	6	6
管内計	11	7	5	3	0	1	135	112
県計	342	255	123	67	3	12	4,600	3,578
管内計/県計	3.2%	2.7%	4.1%	4.5%	0.0%	8.3%	2.9%	3.1%

(注)複数の病床種別を有する病院があるため、病院総数と種別病院数の合計が一致しない。

病床数(単位:床)

令和5年3月31日現在

市町名	病 院						一般 診療所	歯科 診療所
	総数	一般	療養	精神	結核	感染症		
坂戸市	432	236	196	0	0	0	39	0
鶴ヶ島市	319	229	90	0	0	0	38	0
毛呂山町	1,922	1,225	0	691	0	6	0	0
越生町	0	0	0	0	0	0	0	0
鳩山町	310	0	310	0	0	0	0	0
管内計	2,983	1,690	596	691	0	6	77	0
病院種別割合	100%	56.7%	20.0%	23.2%	0.0%	0.2%		
県計	63,406	38,447	11,082	13,663	130	84	2,446	2
病院種別割合	100%	60.6%	17.5%	21.5%	0.2%	0.1%		
管内計/県計	4.7%	4.4%	5.4%	5.1%	0.0%	7.1%	3.1%	0.0%

(注)病院種別割合は、総数を100%とするため、種別の数値を調整してある。

(2) 施術所等

施術所数は、令和5年3月31日現在274施設となっている。

市町村別、業務内容別、施術所数

項 目	施術所数	業務内容別		出張專業数
		あん摩・マッサージ・指圧・はり・きゅう 施術所 (再掲)	柔道整復 施術所 (再掲)	
管 内	274	145	129	103
坂 戸 市	128	65	63	39
鶴ヶ島市	85	43	42	31
毛呂山町	43	29	14	20
越 生 町	10	4	6	6
鳩 山 町	8	4	4	7

(3) 立入検査の状況

良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制を確保するため、医療施設（病院・有床診療所）が医療法その他の法令によって規定された人員及び構造設備を有し、適正な管理を行っているか等について立入検査を行っている。

令和4年度は、病院11施設、有床診療所1施設を対象に実施した。

◆ 保健予防推進担当 ◆

1 栄養・健康づくり・歯科保健

(1) 栄養指導等

健康増進法第18条及び「行政栄養士業務の基本指針」に基づき、地域住民の健康増進を図るため、専門的栄養指導及び食生活支援を実施した。

令和4年度（人）

指導対象	個別指導延べ人数	集団指導延べ人数
20歳未満	0	0
20歳以上	4	0
合計	4	0

(2) 給食施設指導

健康増進法20条及び埼玉県健康増進法施行細則に基づく特定給食施設等の届出受理や健康増進法第22条に基づく栄養管理指導等を実施した。

給食施設指導延べ施設数

令和4年度（施設数）

	特定給食施設		その他の給食施設	計
	1回300食以上又は1日750食以上	1回100食以上又は1日250食以上		
個別指導	16	63	29	108
集団指導	20	37	26	83

(3) 栄養関係団体育成

保健所管内の栄養関係団体の健康づくりに関する普及啓発を目的とした活動を支援した。

令和4年度

実施内容	回数	延人数	会員の概要
坂戸保健所管内地域活動栄養士「れもんの会」（定例会）	3	31	保健所管内地域活動栄養士 18人
坂戸保健所管内給食管理者研究会（役員会、総会、研修会）	4	39	事業所・病院・福祉施設等の給食施設 50施設

(4) 国民健康・栄養調査、埼玉県民栄養調査

ア 国民健康・栄養調査

管内に調査対象地区の該当がなかったため実施なし。

イ 埼玉県民栄養調査

- 調査対象：1地区28世帯（1歳以上66名、20歳以上58名、年齢不明4名）
- 調査実施：12世帯30名

(5) 健康増進法及び食品表示法に基づく食品表示に関する指導・助言

健康増進法及び食品表示法に基づく食品表示に関する問い合わせ等に対し、当所生活衛生・薬事担当や本庁保健医療部健康長寿課等と連携を取りながら、指導・助言を行った。

指導（相談）件数 6件

(6) 食育推進事業

「食育推進計画（第3次）」の目標値や重点課題を踏まえ、効果的かつ実証可能な事業を実施した。

ア 令和4年度第1回給食施設研修会

実施日時	令和4年7月1日(金)～8月31日(水)
対象者	○管内給食施設（管内の学校、児童福祉施設、病院、介護老人保健施設、老人福祉施設、社会福祉施設、寄宿舍、事業所、給食センター等）の給食管理者、給食従事者（管理栄養士・栄養士、調理師等） ○地域活動栄養士
内容	○方法 埼玉県限定公開セミナー動画チャンネルでの配信 ○テーマ 給食施設における食中毒の基礎及び事例 ○講師 坂戸保健所 生活衛生・薬事担当 ○講義内容 ① 第0部：イントロダクション ～大切なのは何より基礎！～ ② 第1部：食中毒の分類、統計から見る食中毒 ③ 第2部：食品衛生の5S活動、たかが手洗いされど手洗い、事例紹介

イ 東松山保健所主催 令和4年度災害時の食支援研修会

実施日時	令和5年2月1日(水)～2月28日(火)
対象者	○管内市町保健衛生担当課、災害対策担当課 ○管内給食施設（管内の学校、児童福祉施設、病院、介護老人保健施設、老人福祉施設、社会福祉施設、寄宿舍、事業所、給食センター等）の給食管理者、給食従事者（管理栄養士・栄養士、調理師等） ○地域活動栄養士
内容	○方法 埼玉県限定公開セミナー動画チャンネルでの配信を管内へ周知 ○テーマ 災害時の食支援ポリ袋調理「パッククッキング」 ○講師 日本災害食学会 災害食専門員 阿部進氏 ○講義内容 ①近年の自然災害の実情 ②命を守るとは ③食料品の備蓄について ④給食事業の災害時対応 ⑤災害時の大きな味方パッククッキング ⑥〈実演〉パッククッキングを実施する際のポイント

ウ 給食施設への情報提供 -坂戸保健所管内事業所給食施設の栄養管理状況-

実施日時	令和5年2月下旬
対象者	令和5年2月20日までに令和4年度分の特定給食施設等栄養管理状況報告書を確認できた事業所給食施設 13施設
内容	「特定給食施設等栄養管理状況報告書」の報告内容を集計し、主にエネルギーと食塩摂取量について管内の状況と各施設の状況との比較結果を、メール又は郵送で送付した。

(7) 健康長寿のための埼玉県地域・職域連携推進事業

県民の健康寿命延伸のための施策を推進するために、地域保健と職域保健の連携をより一層強化することで効果的な健康長寿推進体制の構築を目指す事業を実施した。

ア 坂戸保健所管内市町栄養・健康づくり業務担当者会議

実施日時	令和4年6月14日(火) 14:00～16:15
対象者	管内市町栄養・健康づくり事業担当者(保健衛生主管課、保健センター) 管理栄養士6名、栄養士1名、保健師3名
内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 方法 集合型会議 ○ 会場 坂戸保健所 2階 中会議室 ○ 内容 ヒアリングフォーマットに基づく情報・意見交換 <ul style="list-style-type: none"> ①今年度の重点施策 ②生活習慣病対策 ③生活習慣病重症化予防対策 ④母子栄養事業 ⑤フレイル対策等高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施 ⑥健康増進計画・食育計画を推進する上での課題や求める支援 ⑦特定健診・特定保健指導、データヘルス計画を推進する上での課題や求める支援 ⑧新型コロナウイルス感染症流行による健康づくり事業への影響・変化 ⑨オンライン研修の参加・実施の状況、SNSでの情報配信状況、ペーパーレス推進やデジタル化の状況 ⑩市町内の団体との活動や支援事業

イ 健康経営推進研修

実施日時	令和5年2月20日(月)～3月19日(日)
対象者	<ul style="list-style-type: none"> ○ 坂戸保健所管内及び県内の事業所や給食施設 ○ 県及び市町村の健康づくり事業等担当者
内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 方法 埼玉県限定公開セミナー動画チャンネルでの配信 ○ 講義内容 <ul style="list-style-type: none"> ① 講義「“健康経営”を取り巻く社会環境 ～今、なぜ健康経営が必要なのか～」 講師 株式会社ルネサンス 樋口毅氏 ② 講義「埼玉県における健康経営施策 埼玉県健康経営認定制度について」 講師 埼玉県保健医療部健康長寿課 健康長寿担当 ③ 情報提供「健康経営推進の取組みについて」 発表者 全国健康保険協会埼玉支部担当者

(8) 受動喫煙対策

改正健康増進法及び埼玉県受動喫煙防止条例の周知を図るとともに、受動喫煙の健康への影響や知識の普及、埼玉県受動喫煙防止対策施設認証制度の取得を促した。

ア 受動喫煙防止対策実施施設の認証

新規認証施設数 2件

イ 喫煙可能室設置に関する届出

法律に基づく届出数 9件 条例に基づく届出数 14件

ウ 法及び条例の普及啓発

啓発実績 76件

(9) 歯科保健

保健所と管内市町、地域の歯科医師会等関係団体との連携を図り、歯科口腔保健に関する取組みを推進することを目的に、保健所歯科口腔保健連携会議を実施した。

ア 令和4年度坂戸保健所管内歯科口腔保健連携会議

実施日時	令和5年2月2日(木) 14:00～16:00
対象者	管内市町担当者(保健衛生主管課、高齢者福祉主管課) 比企郡市歯科医師会、入間郡市歯科医師会 計22名
内容	○ 方法 Zoomミーティング(坂戸保健所 2階 中会議室) ○ 内容 ① 講義「埼玉県歯科医師会の取組について」 講師 埼玉県歯科医師会 地域保健部 比企郡市歯科医師会 地域保健担当理事 松本一真氏 ② 講義「埼玉県における高齢者歯科保健 ～課題を踏まえた今後の取組について～」 講師 埼玉県保健医療部健康長寿課 総務・歯科担当 ③ 報告・ディスカッション 「各市町の一体的実施における歯科保健の現状と今後の課題」

2 母子保健

(1) 子どもの心の健康相談

児童、家族またはその児童に関わる関係者を対象として、小児精神保健医療に関する専門相談を実施している。

令和4年度

実施回数	来所実件数	来所延べ件数	来所延べ人員
21	24	46	144

* 来所延べ人員に關係者を含む。

来所者状況（延べ数）

来所時年齢	0～6歳	0	相談内容	行動の問題	10
	7～12歳	32		心理的問題	8
13～15歳	14	社会化の問題	17		
16歳～	0	身体化症状	1		
計	46	食行動の問題	0		
相談結果	経過観察	0	排泄の問題	0	
	他機関紹介	19	睡眠の問題	1	
	対応方法の助言	25	習癖の問題	1	
	その他	4	発達の問題	6	
			小児期のうつ	0	
		小児期の精神病	0		
		その他の精神病	0		
		家族機能の問題	2		
		関係者の対応	0		
		その他	4		

※ 相談内容及び相談結果は複数該当のため合計数はカウントしていない。

(2) 子どもの心のネットワーク事業

関係機関の連携の強化、小児精神保健医療に関する情報の収集と共有等を目的に、会議及び研修会を実施している。

ア 小児精神保健医療推進連絡会議

令和4年度

開催月日	内 容	参加人数
	実施なし	

イ 子どもの心の問題に関する研修会

令和4年度

開催月日	内 容	参加人数
令和5年 1月27日	「発達特性を持つ親子への支援における視点 ～コミュニケーションの基本は関係性～」 ※オンライン開催(zoom)	46

(3) ふれあい親子支援事業

育児への不安等を抱える家族に対して臨床心理士、保健師等がチームでグループミーティングを行い、良好な親子の関係づくりを目的としている。

令和4年度

実施回数	来所実人員	来所延べ人数	カンファレンス延べ件数
10	親8 子2	親20 子3	33

関係者向け研修会

令和4年度

開催月日	内 容	参加人数
令和5年 1月18日	内 容：面接技術の向上 ～自分の得意・不得意を知ろう アクションメソッドをもちいて～ 講 師：小笠原美江氏（臨床心理士）	12

(4) 長期療養児教室

疾病により長期療養を必要とする児童の療養生活に関する指導や、保護者同士の情報交換等を行ない、長期療養児童の地域における健やかな成長発達を支援することを目的に実施している。

令和4年度

開催月日	内 容	参加人数
令和5年 2月10日	1型糖尿病に関する講演会、交流会 講 師：井出 薫氏 (埼玉県立小児医療センター糖尿病認定看護師)	10

(5) 母子保健連携調整推進会議及び妊娠期からの虐待予防強化事業
管内市町および医療機関等の連携強化を目的として開催している。

令和4年度

開催月日	内 容	参加人数
令和4年 5～8月	第1回母子保健担当者会議 書面会議 新型コロナウイルス感染症が感染拡大している状況下 での母子保健事業について情報交換	—
令和5年 2月24日	第2回母子保健担当者会議	16
同日	妊娠期からの虐待予防強化事業事例検討会等 内 容：発達障害の疑いのある母への関わり 助言者：菊池礼子氏（臨床心理士）	15

(6) 不妊治療費助成事業

平成16年4月1日から、特定不妊治療（体外受精及び顕微授精）や男性不妊治療の経済的負担の軽減を図るため、医療保険が適用されない配偶者間の不妊治療に要する費用の一部を助成している。

令和4年度申請件数 85件

(7) 結核児童療育給付

骨関節結核、その他の結核にかかっている児童に対して、医療の給付及び学習用品や日用品の支給が行われている。令和4年度の療育給付申請はなかった。

(8) 相談・指導状況

ア 訪問指導

令和4年度

		妊婦	産婦	新生児	未熟児	乳児	幼児	学齢期	計
訪問	実人員	—	—	—	—	—	—	2	2
	延べ人員	—	—	—	—	—	—	2	2

イ 保健指導

令和4年度

		妊婦	産婦	乳児	幼児	学齢期	計
保健指導	実人員	—	—	11	9	14	48
	延べ人員	—	—	22	14	28	64

ウ 電話相談

延べ人員 560人

3 難病対策

(1) 指定難病等医療給付事業受給者状況

「難病の患者に対する医療等に関する法律」が平成27年1月から施行され、医療費助成制度が変更になった。

原因が不明で治療方法が確定していない、いわゆる難病のうち、厚生労働大臣が指定する疾病を「指定難病」といい、県単独の指定難病等とともに医療給付を行い、適正な医療の普及と患者の医療費の負担軽減を図っている。

令和5年3月31日現在

	管内	坂戸市	鶴ヶ島市	毛呂山町	越生町	鳩山町
国指定難病	1,798	772	498	295	109	124
県指定難病	5	1	3	0	1	0
特定疾患	3	1	2	0	0	0
計	1,806	774	503	295	110	124

(2) 小児慢性特定疾病医療費助成制度受給者状況

児童福祉法第19条の2に基づき、児童等の慢性疾病のうち国が指定した疾病の医療にかかる費用の一部を県が助成し、児童等の医療費の負担軽減を図っている。

令和4年度受給者数

疾患番号	疾患名	管内	坂戸市	鶴ヶ島市	毛呂山町	越生町	鳩山町
1	悪性新生物	39	19	14	3	2	1
2	慢性腎疾患	11	4	2	2	0	3
3	慢性呼吸器疾患	14	3	9	2	0	0
4	慢性心疾患	55	25	20	4	2	4
5	内分泌疾患	50	28	16	4	1	1
6	膠原病	4	3	1	0	0	0
7	糖尿病	20	8	6	2	1	3
8	先天性代謝異常	2	1	1	0	0	0
9	血液疾患	4	1	2	0	0	1
10	免疫疾患	2	1	0	1	0	0
11	神経・筋疾患	14	1	6	4	1	2
12	慢性消化器疾患	18	11	6	1	0	0
13	染色体または遺伝子に変化を伴う症候群	6	1	1	3	1	0
14	皮膚疾患	0	0	0	0	0	0
15	骨系統疾患	1	1	0	0	0	0
16	脈管系疾患	0	0	0	0	0	0
	合計	240	107	84	26	8	15

(3) 先天性血液凝固因子欠乏症等医療給付受給者状況

令和5年3月31日現在

疾患 番号	疾患名	管内	坂戸市	鶴ヶ島市	毛呂山町	越生町	鳩山町
99	先天性血液凝固因子欠乏症	14	7	4	2	1	0

(4) 相談・指導状況

令和4年度

		指定難病	小児慢性特定疾病	血液凝固因子欠乏症等
相談	実人員	2,021	196	14
	延べ人員	2,541	244	14
訪問	実人員	2	1	—
	延べ人員	2	1	—

(5) 医療講演会・研修会

例年、患者・家族・支援者が、疾病を理解し、より良い療養生活を送ることを目的に研修会を計画している。令和4年度は新型コロナウイルス感染症拡大のためWEB開催で実施した。

令和4年度

開催日	内 容	参加人数
令和4年9月12日 ～9月30日	後縦靭帯骨化症、黄色靭帯骨化症の病態と治療	308

(6) 患者・家族会

管内ALS患者家族会「すみれの会」への支援を行った。月1回、学習会や情報交換等、自主的に活動している。

令和4年度は新型コロナウイルス感染症拡大等の理由で実施回数が減少した。

令和4年度

グループ名	開催回数	参加人数(延べ)
すみれの会	10	99

(7) 難病対策地域協議会

難病患者への支援体制の整備を図るため、平成29年度から川越比企保健医療圏の難病対策地域協議会を開催している。令和4年度は新型コロナウイルス感染症拡大のため書面開催で実施した。

令和4年度

開催日	内 容	参加人数
令和4年12月 ～令和5年1月	1 令和4年度指定難病医療費助成継続申請状況について 2 災害時対応ハンドブック及びリーフレットの改正について	23

4 原子爆弾被爆者対策

広島市、長崎市への原子爆弾投下による被爆者手帳所持者に対し、医療費支給及び健康管理手当等の各種申請の受理を行った。

各種手当等申請件数（令和4年度） 14件

5 石綿健康被害の救済

石綿による健康被害を受けた本人又はその遺族のうち、労災補償等の対象とならない者に対し迅速な救済を図ることを目的として、「石綿による健康被害の救済に関する法律」に基づき、救済給付の支給を行っている。

対象となる疾病は、従前からの①石綿による中皮腫、②石綿による肺がんに加え、平成22年7月1日から③著しい呼吸機能障害を伴う石綿肺、④著しい呼吸機能障害を伴うびまん性胸膜肥厚が追加になった。

なお、この制度の開始（平成18年3月27日）以前に、これらの疾病のいずれかで死亡した遺族についても、給付の請求をすることができる。

令和4年度

相 談	申請書受付
3件	1件

6 感染症対策

平成11年4月1日から「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」（感染症新法）が施行され、一～五類感染症に類型化された。

平成19年3月31日に結核予防法が廃止され、同年4月1日から、結核は二類感染症となった。

令和2年2月1日に新型コロナウイルス感染症が、指定感染症と定められた。令和3年2月13日から、指定感染症から新型インフルエンザ等感染症に変更となり、令和5年5月8日には、五類感染症へ移行された。

(1) 感染症発生届及び健診等の状況

ア 感染症発生届の状況

令和4年度

類 型	届出件数	備 考
一類感染症	0	
二類感染症	18	届出は、全て結核
三類感染症	1	
四類感染症	10	
五類感染症	29	
指定感染症・新型インフルエンザ等感染症	26, 127	新型コロナウイルス感染症

(2) エイズ及びその他の性感染症対策

エイズ・性感染症対策推進のため、保健所では相談窓口を設け、電話相談等に応じるとともに、平日の月2回HIV抗体検査とその他の性感染症検査を実施している。

また、HIV抗体検査については、より多くの人を受診しやすいように、夜間に月1回実施している。

ア 相談件数

令和4年度

相談件数	内 訳 (件数)	
	面 接	電 話
91	2	89

イ HIV抗体・その他の性感染症検査実施状況

令和4年度

検査項目	検査件数			陽性件数			備考
	計	男性	女性	計	男性	女性	
HIV 夜間HIV（再掲）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0	0	0	
梅毒	0	0	0	0	0	0	
クラミジア	0	0	0	0	0	0	
HBV	0	0	0	0	0	0	
HCV	0	0	0	0	0	0	

*令和4年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため実施せず

(3) 結核対策

ア 管理検診及び接触者健診状況

結核登録患者で、医学的状況を把握する必要のある者及び感染性結核患者の家族及び接触者に対し、健康診断を実施している。

令和4年度（人）

項目	受診者数	ツベルクリン 反応	IGRA検査	直接 撮影	喀痰	健診結果	
						患者 発見数	潜在性結核感 染発見数
管理検診	52(11)	—	—	52(11)	0	0	—
接触者健診	43(14)	0(0)	29(12)	9(9)	0	0	0

※（ ）は受診券利用者再掲

イ 新登録患者数

(7) 年齢別、市町別

令和4年1月1日～令和4年12月31日（人）

項目	管内	坂戸市	鶴ヶ島市	毛呂山町	越生町	鳩山町
計	17	8	2	5	0	2
0～9歳	0	0	0	0	0	0
10～19歳	0	0	0	0	0	0
20～29歳	3	0	0	3	0	0
30～39歳	0	0	0	0	0	0
40～49歳	1	1	0	0	0	0
50～59歳	1	0	0	1	0	0
60～69歳	1	0	1	0	0	0
70歳～	11	7	1	1	0	2

(潜在性結核感染症、非結核性抗酸菌症は除く。)

(イ) 感染性分類、市町別

令和4年1月1日～令和4年12月31日（人）

項目	管内	坂戸市	鶴ヶ島市	毛呂山町	越生町	鳩山町
計	17	8	2	5	0	2
喀痰塗抹陽性	6	3	0	1	0	2
その他菌陽性	7	2	2	3	0	0
菌陰性	0	0	0	0	0	0
肺外結核	4	3	0	1	0	0

（潜在性結核感染症、非結核性抗酸菌症は除く。）

ウ 結核登録患者数

令和4年12月31日末現在（人）

	総数	肺結核活動性			肺外結核 活動性	不活動性 結核	活動性 不明
		登録時 喀痰塗 沫陽性	登録時 その他の 菌陽性	登録時 菌陰性・ その他			
管内	42	1	5	0	4	15	17
坂戸市	13	1	2	0	3	3	4
鶴ヶ島市	15	0	0	0	0	9	6
毛呂山町	8	0	2	0	1	1	4
越生町	1	0	0	0	0	1	0
鳩山町	5	0	1	0	0	1	3

（潜在性結核感染症、非結核性抗酸菌症は除く。）

エ 結核に関する個別支援

(ア) 相談・訪問指導状況

令和4年度

相談		訪問指導			
電話 (延べ人員)	来所 (延べ人員)	(再掲)DOTS		延べ人員	
		実人員	(再掲)DOTS	(再掲)DOTS	延べ人員
217	15	11	11	61	61

DOTS：服薬支援を軸とした患者支援

(イ) 地域DOTSカンファレンス

服薬支援を実施するにあたり、患者の中断リスクを評価し、支援内容について検討している。

令和4年度

開催回数	支援区分別対象者数			A：原則毎日支援を要す B：週1回程度の支援を要す C：月1～2回程度の支援を要す
	A	B	C	
6回	0	0	13	

7 肝炎対策

(1) 肝炎治療医療費助成制度

埼玉県肝炎治療特別促進事業実施要綱に基づき、平成20年4月から医療費助成制度が開始された。

肝炎治療医療費助成申請件数

令和4年度

	坂戸市	鶴ヶ島市	毛呂山町	越生町	鳩山町	合計
3剤併用療法を除くインターフェロン治療（新規申請）	1	0	0	0	0	1
3剤併用療法を除くインターフェロン治療（2回目申請）	0	0	0	0	0	0
インターフェロンフリー治療（新規申請）	6	4	6	0	0	16
インターフェロンフリー治療（再治療申請）	0	0	0	0	0	0
新規申請（核酸アナログ製剤）	1	1	1	0	1	4
更新申請（核酸アナログ製剤）	58	38	22	9	12	139
合計	66	43	29	9	13	160

(2) 肝炎対策推進事業（重症化予防事業）

令和4年度（件数）

フォローアップ主体	保健所	その他 (市町村、医療機関)
初回精密検査費用助成	0	2
定期検査費用助成	13	2

(3) 肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業

令和4年度（件数）

坂戸市	鶴ヶ島市	毛呂山町	越生町	鳩山町	合計
0	0	2	0	0	2

8 精神保健福祉

保健所が実施する精神保健福祉事業は、ここ数年大きく変化してきている。従来は統合失調症を中心とした疾病理解や、障害者の地域活動の拡大など普及や啓発に力点を置いた事業を展開してきたが、この近年では、生活環境・社会構造の変化が進むなかで、自殺や依存症問題、ひきこもりなどを含む多様なメンタルヘルス課題への対応が求められている。

平成 30 年度から措置入院者が退院後も継続して医療等の支援が受けられるよう支援体制の整備、精神障害者の社会復帰促進を図るため「措置入院者退院後支援事業」を実施している。

また、同じく平成 30 年度から、「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築事業」を実施し、メンタルヘルスの課題や精神障害がある方でも安心して暮らすことができる地域づくりの推進を図っている。

川越市保健所管内における措置入院に関する業務については、坂戸保健所で所掌している。

(1) 措置入院者退院後支援事業

令和 4 年度

事業名	開催月日	内 容	参加人数
措置入院者退院後支援事業（代表者会議）	令和 4 年 12月27日	精神障害者地域支援体制構築会議と同時開催	31名
措置入院者退院後支援事業（調整会議）	随時	退院後支援について訪問、面接、会議の実施 実施対象：3名	—

(2) 精神障害者を地域で支えるシステム構築事業

令和 4 年度

事業名	開催月日	内 容	参加人数
精神障害者地域支援体制構築会議	令和 4 年 12月27日	(1) 話題提供 1) 「精神科救急情報センターの機能と役割について」 埼玉県立精神保健福祉センター 精神科救急情報担当 主幹 永添晋平氏 2) 「埼玉県の通報等及び措置入院の状況について」 埼玉県立精神保健福祉センター 精神保健福祉部長 広沢 昇氏 (2) 坂戸保健所からの事業報告 1) 通報対応等の状況について 2) 措置入院者退院後支援の状況について	26名

		<p>3) 精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進事業実施状況について</p> <p>(3) 協議及び意見交換 精神科救急についての情報共有と、救急に至らないための取組について協議</p>	
人材育成研修	<p>(1) 令和4年 9月2日 ※オンライン研修</p>	<p>(1) 「家族支援 ～関りや治療を拒否する本人の問題に、家族を通して支援する～」 講師：埼玉県立精神保健福祉センター 精神保健福祉部長 広沢 昇氏 鶴ヶ島市生活サポートセンター 岡村英佑氏</p>	<p>(1) 39名</p>
	<p>(2) 令和4年 11月9日</p>	<p>(2) 「それぞれの強みを活かしたケースのとらえ方～PCAGIPを活用してケースカンファレンスの質を向上させる」 【講師】 埼玉県立精神保健福祉センター 精神保健福祉部長 広沢 昇氏 【ファシリテーター】 坂戸市障害者福祉課 前川由里氏 鶴ヶ島市生活サポートセンター 岡村英佑氏 入間西障害者相談支援センター 平野 一氏 埼玉県立精神保健福祉センター 地域支援担当 吉田太郎氏</p>	<p>(2) 35名</p>

(3) 市町、関係機関等との会議・研修等

管内関係機関との連携強化を目的に、坂戸保健所管内精神保健福祉連絡会議を開催した。

令和4年度

事業名	開催月日	内 容	参加人数
精神保健福祉連絡会議	令和4年 5月24日	(1) 令和4年度の精神保健福祉事業について (2) 令和4年度メンタルヘルス講演会の実施について (3) 情報提供 ※精神障害者地域支援体制構築会議と同時開催	12機関 18名

(4) 自殺・うつ予防対策

自殺対策基本法に基づき、自殺予防・うつ対策に必要な知識を深め、地域ぐるみで心の健康づくりに取り組むため、住民を対象に市町と共催して講演会を例年開催している。

令和4年度

事業名	開催日時	内 容	延べ参加者
メンタルヘルス講演会 (管内市町と共催)	令和4年 11月27日	講 演 『コロナ禍における子ども・若者の気持ちに寄り添うヒント～健やかにイキイキと生活するために～』 講師 東京未来大学 須田誠 先生	59名

(5) 精神保健相談及び訪問指導

面接及び電話等相談は、保健師と精神保健福祉相談員が随時対応している。

訪問指導は、家族や本人の了解を前提に、本人の病状並びに家庭や生活環境の実態を把握し、受診や療養、社会復帰や生活支援等について助言指導を行っている。

令和4年度(件)

面 接 相 談											電 話 相 談	訪 問 指 導												
実 人 員	延 べ 人 員	延 べ 人 員 内 訳										延 べ 人 員	実 人 員	延 べ 人 員	延 べ 人 員 内 訳									
		老 人 精 神 保 健	社 会 復 帰	ア ル コ ー ル	薬 物	ギ ャ ン プ ル	思 春 期	健 康 づ く り	摂 食 障 害	そ の 他	老 人 精 神 保 健				社 会 復 帰	ア ル コ ー ル	薬 物	ギ ャ ン プ ル	思 春 期	健 康 づ く り	摂 食 障 害	そ の 他		
43	64	4	22	10	0	0	2	1	0	25	277	68	231	5	62	2	0	0	0	0	0	0	0	162

(6) ひきこもり相談

ひきこもりの状態にある本人及び家族からの相談に、保健師並びに精神保健福祉相談員等が随時相談に応じている。また、随時相談で受け付けた相談の中から、専門的な相談が必要と判断された場合、臨床心理士等が相談に応じている。

当保健所は、ひきこもりの方を持つ家族を対象とした家族の集い（マロウドの会）への支援を継続的に行っており、マロウドの会と共催で自主講演会を毎年実施している。

内容	件数		
	来所 21	電話 16	訪問 11
ひきこもり随時相談			
ひきこもり専門相談	回数		延べ参加者
	6		12名
ひきこもり家族教室（マロウドの会学習会） 第1回 「ひきこもり対応～家族にしかできないこと～」 講師 ヒューマン・スタジオ代表 相談員 丸山康彦 氏 第2回 「ひきこもりからの回復の一步 “親の想い” “子の想い” 講師：東京未来大学 教授 須田誠 先生	第1回 令和4年7月6日		第1回 38人
	第2回 令和4年9月15日		第2回 28人
講演会（マロウドの会と共催） 「ひきこもり」「不登校」の子どもを持つ親の自助グループであるマロウドの会と共催で、同じ悩みを持つ当事者や家族、支援者、一般市民を対象に講演会を実施した。	ひきこもり講演会 『ひきこもりの真実 ～就労より自立より大切なこと～ ～家族にしてほしいこと～』 講師：林恭子氏 日時：令和4年11月5日 参加者：88人		

(7) 申請・通報等

措置入院とは、精神疾患によって自傷他害のおそれのある者を2人以上の精神保健指定医の診察の結果、入院治療の必要があると診断された場合に入院させるものである。

精神科医療には、疾病の性格上、本人の意志に反しての入院が少なくないために精神保健福祉法で人権に対する格段の配慮が定められている。

平成22年度から、川越市保健所管内で発生した精神保健福祉法第22条から第26条2項等の申請・通報等は坂戸保健所が対応することとなっている。

令和5年3月31日現在 (件)

区分	申請・通報件数	指定医の診察	診察結果	
			非該当	該当
計	115	55	7	48
22条	—	—	—	—
23条	87	38	7	31
24条	19	17	0	17
26条	9	0	—	—
26条の2	—	—	—	—

(埼玉県精神科救急情報センター対応事例を含む)

9 保健師現任教育

(1) 県・市町保健師連絡調整会議・地域別会議

令和4年度「県・市町村保健師連絡調整会議」開催要領に基づき、保健師の資質向上を図り、県民の健康福祉サービスの向上に寄与することを目的に会議を実施している。

令和4年度

開催日	内 容	参加人数
第1回 令和4年 6月7日	内容：保健師の配置状況 現任教育の現状と課題 意見交換・情報交換	10名
第2回 令和5年 2月20日	内容：事業の実施状況 意見交換・情報交換 「災害対応について」	8名

(2) 新任期保健師研修会

新任期保健師（採用3年目）を対象に、保健活動を展開していく視点や手法について保健師の資質向上を目的に研修を実施した。

令和4年度

開催月日	内 容	参加人数
令和4年 12月5日	内容：地域診断について 保健師活動の現状と今後に向けて 講師：日本医療科学大学 准教授 井上直子氏	9名

(3) 新任期・中堅期保健師研修会

新任期及び中堅期の保健師を対象に、保健師の資質向上を目的に研修を実施している。

令和4年度

開催月日	内 容	参加人数
令和5年 1月28日	内 容：面接技術の向上 ～自分の得意・不得意を知ろう アクションメソッドをもちいて～ 講 師：小笠原美江氏（臨床心理士）	12名

(4) 拠点保健所人材育成研修

狭山保健所圏域内（狭山、東松山、坂戸保健所管内）市町村及び保健所の保健師を対象に、実践的な事業評価に取り組めるよう研修会を実施している。

令和4年度

開催日	内 容	参加人数
令和4年 11月4日	内容：講義及び事前課題を用いたグループワーク 講師：埼玉県難病相談支援センター 筑波優子氏（元埼玉県保健師）	23名

◆生活衛生・薬事担当◆

1 医薬品・血液等の安全確保

(1) 薬務関係施設数及び監視状況

医薬品等や毒物劇物は、安全・有効で、一定の品質が保持され、かつ、適正に供給されなければならない。そのため、販売業者、取扱者等に随時立入検査を行い、不良品、不正表示品等を排除し、これらによる危害の防止を図った。

令和4年度

業 種	施設総数	新規数	更新数	監視数		
合 計	770	43	81	242		
薬 局	117	6	19	91		
医薬品製造業（薬局）	4	0	0	2		
医薬品製造販売業（薬局）	4	0	0	2		
小 計	556	33	49	121		
医薬品等販売業	店舗販売業	48	6	5	13	
	卸売販売業	10	1	1	4	
	再生医療等製品販売業	1	0	0	0	
	高度管理医療機器販売業	124	11	27	80	
	高度管理医療機器貸与業	55	5	16	24	
	管理医療機器販売業	306	10	—	0	
	管理医療機器貸与業	12	0	—	0	
毒物・劇物	製 造 業	14	0	2	3	
	輸 入 業	4	0	0	0	
	販 売 業	計	57	4	11	23
		一般販売業	49	4	8	21
		農薬用品目販売業	8	0	3	2
		特定品目販売業	0	0	0	0
	業務上取扱者	1	0	—	0	
	特定毒物研究者	5	0	—	0	
特定毒物使用者	8	0	—	0		

(2) 麻薬・覚醒剤関係

麻薬・覚醒剤等による保健衛生上の危害を防止するため、医療用又は研究用に使用される麻薬等を取り扱う者の免許・許可を行い、また、関係施設に対し報告を徴し立入検査を実施した。

また、これらの薬物の乱用を防止するために埼玉県坂戸保健所管内薬物乱用防止指導員協議会と協力して、研修会、啓発活動を行った。

麻薬取扱者数 令和4年度

計	卸売業者	小売業者	研究者	管理者	施用者
1,609	3	233	5	70	1,298

麻薬取扱施設 令和4年度

	計	卸売販売業	薬局	病院	診療所	飼育動物診療施設	研究施設
施設数	411	3	233	32	108	30	5
監視数	213	3	154	49	5	1	1

※ 埼玉県坂戸保健所管内薬物乱用防止指導員協議会

平成22年6月に設立され、埼玉県知事から委嘱を受けた薬物乱用防止指導員30人で構成されている。

啓発活動の状況 令和4年度

事業	指導員対象 研修会	指導員実施 講習会	啓発活動等
実施回数	1	28	40
参加人員等	16	4,643	15,730

(3) 献血推進事業

良質で安全な血液の安定的な確保のため、需要に見合った採血計画の基に、献血の推進を図った。

市町別献血事業実績（移動採血車による） 令和4年度

項目	管内	坂戸市	鶴ヶ島市	毛呂山町	越生町	鳩山町
献血者数	2,255	918	767	372	95	103

2 食品の安全性の確保

(1) 食品衛生関係営業

食品衛生法（改正前：令和3年5月31日まで）に基づく許可施設数

令和4年度

業種別	区分	許可対象施設数					
		管内計	坂戸市	鶴ヶ島市	毛呂山町	越生町	鳩山町
合	計	1,485	627	419	282	101	56
飲	食 店 営 業	1,032	458	290	186	66	32
内 訳	(一般食堂・レストラン)	263	118	64	52	21	8
	(仕出し・弁当屋)	27	10	8	5	1	3
	(旅館)	10	1	3	3	3	0
	(その他)	732	329	215	126	41	21
喫	茶 店 営 業	80	31	26	14	4	5
菓	子 製 造 業	138	43	37	31	16	11
あ	ん 類 製 造 業	0	0	0	0	0	0
ア	イ ス ク リ ー ム 類 製 造 業	0	0	0	0	0	0
乳	処 理 業	0	0	0	0	0	0
特	別 牛 乳 さ く 取 処 理 業	0	0	0	0	0	0
乳	製 品 製 造 業	0	0	0	0	0	0
集	乳 業	0	0	0	0	0	0
乳	類 販 売 業	79	32	21	22	2	2
食	肉 処 理 業	9	5	1	1	1	1
食	肉 販 売 業	53	23	16	9	4	1
食	肉 製 品 製 造 業	4	2	0	2	0	0
魚	介 類 販 売 業	51	21	19	6	4	1
魚	介 類 せ り 売 業	0	0	0	0	0	0
魚	肉 ね り 製 品 製 造 業	0	0	0	0	0	0
食	品 の 冷 凍 又 は 冷 蔵 業	6	3	2	1	0	0
食	品 の 放 射 線 照 射 業	0	0	0	0	0	0
清	涼 飲 料 水 製 造 業	2	0	0	1	1	0
乳	酸 菌 飲 料 製 造 業	0	0	0	0	0	0
氷	雪 製 造 業	0	0	0	0	0	0
氷	雪 販 売 業	1	1	0	0	0	0
食	用 油 脂 製 造 業	0	0	0	0	0	0
マ	ー ガ リ ン 又 は シ ョ ー ト ン グ 製 造 業	0	0	0	0	0	0
み	そ 製 造 業	4	0	1	2	0	1
醬	油 製 造 業	0	0	0	0	0	0
ソ	ー ス 類 製 造 業	0	0	0	0	0	0
酒	類 製 造 業	1	0	0	1	0	0
豆	腐 製 造 業	3	1	1	0	1	0
納	豆 製 造 業	1	0	0	1	0	0
め	ん 類 製 造 業	9	2	3	2	0	2
そ	う ぎ い 製 造 業	12	5	2	3	2	0
缶	詰 又 は 瓶 詰 食 品 製 造 業	0	0	0	0	0	0
添	加 物 製 造 業	0	0	0	0	0	0

イ 食品衛生法（改正後：令和3年6月1日以降）に基づく許可施設数

令和4年度

区 分 業種別		許可対象施設数					
		管内計	坂戸市	鶴ヶ島市	毛呂山町	越生町	鳩山町
合 計		792	309	213	155	70	45
飲 食 店 営 業		624	258	170	117	47	32
内 訳	(一般食堂・レストラン)	110	38	37	24	8	3
	(仕出し・弁当屋)	14	4	6	2	1	1
	(旅 館)	3	1	2	0	0	0
	(そ の 他)	497	215	125	91	38	28
調 理 機 能 を 有 す る 自 動 販 売 機 に よ る 営 業		1	0	1	0	0	0
食 肉 販 売 業		18	9	5	3	0	1
魚 介 類 販 売 業		21	8	6	5	1	1
魚 介 類 競 り 売 り 業		0	0	0	0	0	0
集 乳 業		0	0	0	0	0	0
乳 処 理 業		0	0	0	0	0	0
特 別 牛 乳 搾 取 処 理 業		0	0	0	0	0	0
食 肉 処 理 業		2	0	2	0	0	0
食 品 の 放 射 線 照 射 業		0	0	0	0	0	0
菓 子 製 造 業		61	22	18	15	2	4
ア イ ス ク リ ー ム 類 製 造 業		1	1	0	0	0	0
乳 製 品 製 造 業		0	0	0	0	0	0
清 涼 飲 料 水 製 造 業		4	0	0	2	2	0
食 肉 製 品 製 造 業		0	0	0	0	0	0
水 産 製 品 製 造 業		0	0	0	0	0	0
氷 雪 製 造 業		0	0	0	0	0	0
液 卵 製 造 業		0	0	0	0	0	0
食 用 油 脂 製 造 業		0	0	0	0	0	0
み そ 又 は し ょ う ゆ 製 造 業		2	2	0	0	0	0
酒 類 製 造 業		2	0	0	0	2	0
豆 腐 製 造 業		5	3	1	0	1	0
納 豆 製 造 業		1	0	0	1	0	0
麺 類 製 造 業		5	0	1	1	2	1
そ う ざ い 製 造 業		17	4	4	6	1	2
複 合 型 そ う ざ い 製 造 業		3	1	1	1	0	0
冷 凍 食 品 製 造 業		0	0	0	0	0	0
複 合 型 冷 凍 食 品 製 造 業		0	0	0	0	0	0
漬 物 製 造 業		18	0	0	2	12	4
密 封 包 装 食 品 製 造 業		1	1	0	0	0	0
食 品 の 小 分 け 業		5	0	4	1	0	0
添 加 物 製 造 業		1	0	0	1	0	0

業種別	届出施設数					
	管内計	坂戸市	鶴ヶ島市	毛呂山町	越生町	鳩山町
合 計	903	381	242	143	78	59
魚介類販売業（包装済み）	28	15	5	5	1	2
食肉販売業（包装済み）	32	20	8	3	0	1
乳 類 販 売 業	78	32	24	14	5	3
氷 雪 販 売 業	3	1	1	1	0	0
コップ式自動販売機	85	46	24	6	2	7
弁 当 販 売 業	12	4	1	2	0	5
野 菜 果 物 販 売 業	22	7	5	4	5	1
米 穀 類 販 売 業	19	7	7	2	3	0
通信販売・訪問販売業	3	1	2	0	0	0
コンビニエンスストア	96	37	33	16	4	6
百貨店・総合スーパー	64	29	20	10	3	2
自動販売機による販売業	96	52	22	12	9	1
その他の食料・飲料販売業	210	71	66	38	21	14
添加物製造・加工業（法第13条第1項で規格が定められた製造を除く）	0	0	0	0	0	0
健康食品の製造・加工業	0	0	0	0	0	0
コーヒー製造・加工業（飲料除く）	3	2	1	0	0	0
農産保存食料品製造・加工業	7	1	1	1	3	1
調味料製造・加工業	9	2	1	2	4	0
糖 類 製 造 ・ 加 工 業	0	0	0	0	0	0
精 穀 ・ 製 粉 業	12	5	1	2	2	2
製 茶 業	5	0	4	1	0	0
海 藻 製 造 ・ 加 工 業	1	1	0	0	0	0
卵 選 別 包 装 業	0	0	0	0	0	0
その他の食料品製造・加工業	64	19	5	12	16	12
行 商	4	4	0	0	0	0
集 団 給 食 施 設	46	25	9	10	0	2
器具・容器包装の製造・加工業	4	0	2	2	0	0
露天・仮設店舗における飲食提供のうち営業とみなされないもの	0	0	0	0	0	0

（２）食中毒発生防止等の対策

食品関係事業者がHACCPに沿った衛生管理の制度化に円滑に対応するため、衛生管理計画の作成会を実施した。また、テイクアウトやデリバリー食品による食中毒予防についての講習会を実施した。

ア 講習会の開催

令和4年度

区 分	回 数	受 講 者(人)
合 計	20	908
食 品 営 業 関 係 従 事 者	18	870
そ の 他	2	38

イ 食中毒事件の調査等

令和4年度 2件

発生年月日	摂食者数 (人)	患者数 (人)	原因食品	病因物質	原因施設
R3. 6. 28	4	1	生イワシ (寿司)	アニサキス	飲食店
R3. 12. 16	1	1	ヒラメ (刺身)	アニサキス	家庭

3 生活環境の確保

(1) 衛生的な生活環境の確保

ア 環境衛生関係営業施設数

令和4年度

項目	合計	坂戸市	鶴ヶ島市	毛呂山町	越生町	鳩山町	監視件数
総数	708	314	226	100	36	32	134
理容所	180	79	57	31	6	7	27
美容所	400	188	132	51	11	18	74
クリーニング	83	35	25	11	9	3	11
内訳	一般	20	12	5	2	0	8
	取次	61	22	19	9	8	3
	特定洗濯物	2	1	1	0	0	0
公衆浴場	24	7	3	4	6	4	13
内訳	一般	0	0	0	0	0	0
	その他	24	7	3	4	6	4
興行場	3	1	1	0	1	0	1
内訳	映画	1	0	1	0	0	0
	スポーツ	0	0	0	0	0	0
	その他	2	1	0	0	1	0
旅館業	18	4	8	3	3	0	8
内訳	旅館・ホテル	17	4	8	3	2	0
	簡易宿所	1	0	0	0	1	0
	下宿	0	0	0	0	0	0

イ 環境衛生関係施設数

令和4年度

項目	合計	坂戸市	鶴ヶ島市	毛呂山町	越生町	鳩山町
火葬場	1	0	0	0	1	0
納骨堂	5	2	1	1	1	0
墓地	1,738	374	62	330	617	355
特定建築物	39	百貨店3・店舗14・事務所8・学校9・旅館2・興行場1・その他2				

ウ 建築物の環境衛生管理事業者登録数

令和4年度

項目	合計	坂戸市	鶴ヶ島市	毛呂山町	越生町	鳩山町
総数	19	8	7	4	0	0
建築物清掃業	3	1	1	1	0	0
建築物空気環境測定業	0	0	0	0	0	0
建築物空気調和用ガス清掃業	0	0	0	0	0	0
建築物飲料水水質検査業	0	0	0	0	0	0
建築物飲料水貯水槽清掃業	8	4	2	2	0	0
建築物排水管清掃業	3	1	1	1	0	0
建築物ねずみこん虫等防除業	4	1	3	0	0	0
建築物総合管理業	1	1	0	0	0	0

エ 水道施設数

坂戸保健所では、管内2市3町の簡易水道並びに越生町の専用水道及び自家用水道を所管している。令和4年度末現在、所管する管内水道施設は0施設となっている。

オ プール維持管理の指導

「埼玉県プールの安全安心要綱」に基づき、施設及び水質の維持管理の状況について監視を行った。

令和4年度

項 目	合 計	公 営	民 営
施 設 数	6	1	5
プ ー ル の 数	10	1	9
監 視 件 数	7	1	6

カ 居住環境等に係る相談

近年、住宅様式の変化に伴い、人体における室内化学物質の影響が問題になっている。

令和4年度

項 目	合 計	ねずみ	衛生害虫	蜂等の昆虫	ダニ	ノミ	他の生き物	VOC*	カビ等	その他
相談数	10	2	1	2	0	0	4	1	0	0

* VOCとは、ホルムアルデヒド、トルエン、ベンゼン、テトラクロロエチレン等の揮発性有機化学物質をいう。

キ 飲料水等検査受付検体数及び不適検体数

令和4年度

区 分	合計	上水道	簡易水道	専用水道	簡易専用水道	小規模受水槽	自家用水道	その他の水道	井戸水等
検体数	62	0	0	0	4	2	0	0	56
不適数(再掲)	22	0	0	0	0	0	0	0	22

(2) 動物の適正な飼育管理

ア 犬の登録・狂犬病予防注射実施状況

令和4年度

項目	総数	坂戸市	鶴ヶ島市	毛呂山町	越生町	鳩山町
登録頭数	10,640	4,433	2,911	1,768	668	860
※新規登録頭数	855	381	194	152	61	67
注射済票交付数	7,498	3,212	2,087	1,130	467	602

イ 犬の収容、処理等の状況

令和4年度

収容			処理				その他		
総数	捕獲	飼養放棄	総数	指導センター送致数	飼い主返還	保健所処理数	取下げ	前年度繰越分	次年度へ繰越
15	15	0	15	2	13	0	0	0	0

ウ 苦情・相談受理状況

令和4年度

総数	捕獲依頼	犬の引取依頼	放し飼い取締依頼	咬傷事件関係	家畜農作物被害	糞尿関係	鳴き声	その他
229	31	5	19	10	0	11	35	118

エ 犬の事故届出数

令和4年度

発生件数	咬傷			被咬傷人数	咬傷以外発生件数
	狂犬病の鑑定				
	狂犬病数	疑狂犬病数	非狂犬病数		
8	0	0	8	9	0

オ 第一種動物取扱業の登録状況

令和4年度

施設数	業種別						
	販売	保管	貸出し	訓練	展示	競りあっせん	譲受飼養
98	39	60	3	16	10	0	0

※一部重複している

カ 第二種動物取扱業の届出状況

令和4年度

施設数	業種別				
	譲渡し	保管	貸出し	訓練	展示
1	1	1	0	0	0

※一部重複している

キ 特定動物飼養保管許可状況

令和4年度

施設数	動物種		
	ニホンザル	ワニガメ	ボア・コンストラクター
3	1	1	1

【参考資料】

1 各種協議会等委員名簿

(1) 埼玉県川越比企地域保健医療協議会 委員名簿 (敬称略)

令和5年3月31日現在

区分	所属団体及び役職名	氏名	備考
医師会	坂戸鶴ヶ島医師会 会長	丸山 元孝	
	川越市医師会 会長	齊藤 正身	
	比企医師会 会長	野崎 信行	
歯科医師会	川越市歯科医師会 会長	中野 文夫	
	入間郡市歯科医師会 副会長	安田 寛仁	
	比企郡市歯科医師会 会長	栄田 喜一	
薬剤師会	川越市薬剤師会 会長	天野 勉	
	坂戸鶴ヶ島市薬剤師会 会長	平塚 大	
	東松山薬剤師会 会長	関口 直邦	
看護協会	埼玉県看護協会 (東松山医師会病院看護部長)	山浦 有里	
特定機能病院	埼玉医科大学病院 病院長	篠塚 望	
地域医療支援病院	埼玉医科大学 常務理事 (埼玉医科大学総合医療センター 特任教授)	堤 晴彦	
	小川赤十字病院 院長	竹ノ谷 正徳	
	東松山医師会病院 代表理事	柏原 秀行	
保健・衛生関係者	女子栄養大学准教授	久保 彰子	
	埼玉県食生活改善推進員団体連絡協議会 (鳩山町食生活改善推進員協議会 会長)	桂 美智子	
	社会福祉法人恩賜財団母子愛育会埼玉県支部 (吉見町母子愛育会 会長)	作山 すみ子	
医療保険関係者	埼玉県保険者協議会 (全国健康保険協会埼玉支部長)	柴田 潤一郎	
	埼玉県保険者協議会 (東松山市健康福祉部保険年金課長)	柴崎 恭史	
市町村関係者	川越市保健医療部長	渡邊 靖雄	
	坂戸市こども健康部長	高山 康彦	
	鶴ヶ島市健康部長	長島 きぬ子	
	東松山市健康福祉部長	今村 浩之	
	鳩山町健康福祉課長	田嶋 正久	
	滑川町健康づくり課長	武井 宏見	
	嵐山町健康いきいき課長	萩原 政則	
消防本部	川越地区消防局 消防局長	齋藤 匡央	
	坂戸・鶴ヶ島消防組合消防本部 消防長	中村 政美	
	西入間広域消防組合消防本部 消防長	阿部 義昭	
	比企広域消防本部 消防長	長嶋 悟	
保健所長	川越市保健所長	丸山 浩	
	坂戸保健所長・東松山保健所長	荒井 和子	

(2) 埼玉県川越比企地域医療構想調整会議 委員名簿 (敬称略)

令和5年3月31日現在

区分	所属団体及び役職名	氏名	備考
医師会	坂戸鶴ヶ島医師会 会長	丸山 元孝	
	川越市医師会 会長	齊藤 正身	
	比企医師会 会長	野崎 信行	
歯科医師会	川越市歯科医師会 会長	中野 文夫	
	入間郡市歯科医師会 副会長	安田 寛仁	
	比企郡市歯科医師会 会長	栄田 喜一	
薬剤師会	川越市薬剤師会 会長	天野 勉	
	坂戸鶴ヶ島市薬剤師会 会長	平塚 大	
	東松山薬剤師会 会長	関口 直邦	
看護協会	埼玉県看護協会 (東松山医師会病院看護部長)	山浦 有里	
病院団体	埼玉県病院団体協議会 副議長	齊藤 正身 (再掲)	
特定機能病院	埼玉医科大学病院 病院長	篠塚 望	
地域医療支援病院	埼玉医科大学 常務理事 (埼玉医科大学総合医療センター 特任教授)	堤 晴彦	
	小川赤十字病院 院長	竹ノ谷 正徳	
	東松山医師会病院 院長	松本 万夫	
各医療機能を有する 医療機関	社会医療法人社団尚篤会赤心堂病院 病院長	市川 誠	急性期
	川越リハビリテーション病院 院長	清水 昭	回復期
	西武川越病院 院長	藤田 龍一	慢性期
	医療法人関越病院 院長	中川 芳彦	急性期
	医療法人若葉会若葉病院 院長	甘井 努	回復期
	坂戸中央病院 院長	土屋 長二	慢性期
	東松山市病院事業管理者	杉山 聡	急性期
	医療法人埼玉成恵会病院 院長	長谷川 岳弘	回復期
医療保険者	医療法人啓仁会平成の森・川島病院 事務長	山下 義之	慢性期
	埼玉県保険者協議会 (全国健康保険協会埼玉支部長)	柴田 潤一郎	
市町村の職員	埼玉県保険者協議会 (東松山市健康福祉部保険年金課長)	柴崎 恭史	
	川越市保健医療部長	渡邊 靖雄	
	坂戸市こども健康部長	高山 康彦	
	鶴ヶ島市健康部長	長島 きぬ子	
	東松山市健康福祉部長	今村 浩之	
	鳩山町町民健康課長	田嶋 正久	
	滑川町健康づくり課長	武井 宏見	
保健所長	嵐山町健康いきいき課長	萩原 政則	
	川越市保健所長	丸山 浩	
	坂戸保健所長・東松山保健所長	荒井 和子	

(3) 坂戸・飯能地区救急医療対策協議会委員名簿 <敬称略>

令和5年3月31日現在

氏名	役職名	備考
丸山元孝	坂戸鶴ヶ島医師会長	会長
増島宏徳	飯能地区医師会長	副会長
高山康彦	坂戸市こども健康部長	副会長
鈴木将夫	入間地区医師会副会長	
栗山聡	入間郡市歯科医師会長	
篠塚望	埼玉医科大学病院病院長	
中川芳彦	医療法人関越病院病院長	
土屋長二	坂戸中央病院院長	
佐伯俊昭	埼玉医科大学国際医療センター病院長	
中西弘有	飯能中央病院院長	
野村有信	佐瀬病院院長	
有田栄一	医療法人泰一会飯能整形外科病院院長	
佐嶋健一	旭ヶ丘病院病院長	
西蔵ツワソ	武蔵台病院病院長	
岡村維摩	岡村記念クリニック院長	
根岸隆	飯能市健康福祉部長	
林政男	日高市健康推進部長	
長島きぬ子	鶴ヶ島市健康部長	
小泉雅昭	毛呂山町保健センター所長	
今井晴美	越生町健康福祉課長	
田嶋正久	鳩山町町民健康課長	
中村政美	坂戸・鶴ヶ島消防組合消防本部消防長	
阿部義昭	西入間広域消防組合消防本部消防長	
岸文隆	埼玉西部消防組合消防長	
山川英夫	埼玉県狭山保健所長	
荒井和子	埼玉県坂戸保健所長	

(4) 埼玉県坂戸保健所感染症診査協議会委員名簿

令和4年度

役職名	氏名	所属機関名
委員長	四宮俊	埼玉医科大学病院
委員	川口茂	医療法人若葉会 若葉病院
委員	小塚伸一	小塚司法書士事務所

〈敬称略〉

2 坂戸保健所管内各市町・保健センター一覧

機 関 名	所 在 地	電 話 番 号	F A X 番 号
坂戸市役所 市民健康センター	〒350-0292 坂戸市千代田1-1-1 〒350-0212 坂戸市石井2327-3	049-283-1331 049-284-1621	049-283-3903 049-284-3939
鶴ヶ島市役所 保健センター	〒350-2292 鶴ヶ島市三ツ木16-1 〒350-2213 鶴ヶ島市脚折1922-10	049-271-1111 049-271-2745	049-271-1190 049-271-2747
毛呂山町役場 保健センター	〒350-0493 毛呂山町中央2-1 〒350-0436 毛呂山町川角305-1	049-295-2112 049-294-5511	049-295-0771 049-295-5850
越生町役場 保健センター	〒350-0494 越生町越生900-2 〒350-0416 越生町越生917	049-292-3121 049-292-5505	049-292-5400 049-292-5623
鳩山町役場 保健センター	〒350-0392 鳩山町大豆戸184-16 〒350-0324 鳩山町大豆戸183-1	049-296-1211 049-296-2530	049-296-2594 049-296-2832

3 坂戸保健所管内関係団体一覧

令和4年度

各 団 体	職 名	氏 名
坂戸鶴ヶ島医師会	会 長	丸 山 元 孝
入間地区医師会	会 長	小 室 順 義
比企医師会	会 長	野 崎 信 行
埼玉医科大学医師会	会 長	小 山 勇
入間郡市歯科医師会	会 長	栗 山 聡
第4支部（越生・毛呂山）	支部長	佐 藤 勝 司
第5支部（坂戸・鶴ヶ島）	支部長	大 場 敏 男
坂戸鶴ヶ島歯科医師会	会 長	安 田 寛 仁
比企郡市歯科医師会	会 長	栄 田 喜 一
坂戸鶴ヶ島市薬剤師会	会 長	平 塚 大
坂戸保健所管内薬物乱用防止指導員協議会	会 長	山 崎 英 隆
西入間狂犬病予防協会	会 長	古 川 修 治
坂戸保健所管内食品衛生協会	会 長	福 岡 次 郎
坂戸保健所管内環境衛生協会	会 長	馬 場 秀 行
坂戸市食生活改善推進員協議会	会 長	谷 合 順 子
鶴ヶ島市食生活改善推進員協議会	会 長	佐久間 真理子
毛呂山町食生活改善推進員協議会	会 長	小 室 初 枝
鳩山町食生活改善推進員協議会	会 長	野 口 丸 美
坂戸保健所管内給食管理者研究会	会 長	村 山 美 紀
地域活動栄養士会 れもんの会	会 長	高 見 みな子

4 健康相談・各種検査等定例事業一覧

令和4年度

名 称	実 施 日	受 付 時 間	備 考
こどもの心の健康相談	毎月 第4水曜日 (原則)	午後1時30分～5時	予約制
* HIV検査・相談 性感染症検査	毎月 第2・4月曜日 (原則) (第4月曜日のみ、 夜間検査あり)	午前9時～10時 ※夜間はエイズ検査のみ 午後5時30分～6時30分	予約制
ひきこもり専門相談	毎月 第4火曜日 (原則)	午前10時～12時	予約制
水 質 検 査	毎月 第2・4月曜日 (原則)	午前9時～10時	休日を除く

*令和4年度は新型コロナ感染拡大防止のため実施せず。

人 口 動 態 統 計

□ 人口動態統計

(1) 人口動態統計総覧	5 2
(2) 人口動態概況	5 3
(3) 年齢3区分別の人口推移	5 4
(4) 出生	5 8
ア 出生率の年次推移（人口千対）	5 8
イ 体重別・市町別出生数	5 9
ウ 母の年齢別・出生順位別出生数	6 0
エ 母の年齢別・市町別出生数	6 0
(5) 死亡	6 1
ア 死亡率の年次推移（人口千対）	6 1
イ 死因別・市町別死亡数（死因简单分類別）	6 2
ウ 市町別死因順位と割合（％）	6 4
エ 乳児死亡率の年次推移（人口千対）	6 5
オ 新生児死亡率の年次推移（人口千対）	6 6
カ 周産期死亡率の年次推移（人口千対）	6 6
(6) 死産	6 7
ア 死産率の年次推移（出産千対）	6 7
イ 自然死産率の年次推移（出産千対）	6 8
ウ 人工死産率の年次推移（出産千対）	6 8
(7) 婚姻	6 9
(8) 離婚	7 0
(9) 合計特殊出生率	7 1
(10) 比率の解説	7 2

〈出典について〉

「令和3年埼玉県の人口動態概況（確定数）」による。それ以外は、表の欄外に注記している。

◆人口動態◆

(1) 人口動態統計総覧

(人、件) 令和3年

項目	出生数	死亡数	乳児		死産数			周産期死亡数	婚姻数	離婚数
			死亡数	新生児死亡数	総数	自然	人工			
全 国	811,622	1,439,856	1,399	658	16,277	8,082	8,195	2,741	501,138	184,384
埼 玉 県	45,424	75,164	62	21	929	437	492	126	28,345	10,626
管 内	1,078	2,495	3	1	29	11	18	1	692	340
坂 戸 市	475	1,040	1	1	16	6	10	1	298	162
鶴ヶ島市	408	683	2	0	9	4	5	0	266	99
毛呂山町	106	415	0	0	3	1	2	0	77	50
越 生 町	40	143	0	0	1	0	1	0	30	20
鳩 山 町	49	214	0	0	0	0	0	0	21	9

項目	出生率	死亡率	乳児死亡率	新生児死亡率	死産率			周産期死亡率	婚姻率	離婚率	合計特殊出生率
					総数	自然	人工				
全 国	6.6	11.7	1.7	0.8	19.7	9.8	9.9	3.4	4.1	1.50	1.30
埼 玉 県	6.4	10.5	1.4	0.5	20.0	9.4	10.6	2.8	4.0	1.49	1.22
管 内	4.7	10.9	2.8	0.9	26.2	9.9	16.3	0.9	3.0	1.48	1.02
坂 戸 市	4.8	10.4	2.1	2.1	32.6	12.2	20.4	2.1	3.0	1.62	1.01
鶴ヶ島市	5.8	9.7	4.9	0.0	21.6	9.6	12.0	0.0	3.8	1.41	1.15
毛呂山町	3.0	11.8	0.0	0.0	27.5	9.2	18.3	0.0	2.2	1.42	0.75
越 生 町	3.7	13.1	0.0	0.0	24.4	0.0	24.4	0.0	2.8	1.83	0.90
鳩 山 町	3.7	16.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.6	0.67	1.10

(2) 人口動態概況

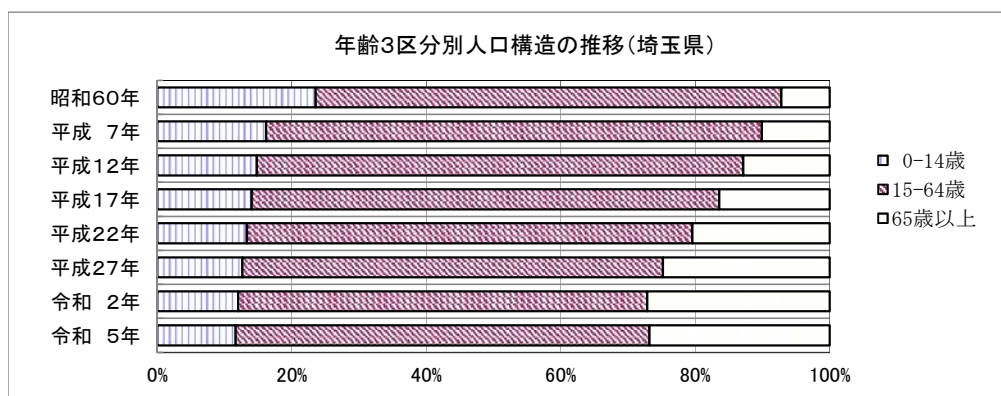
令和3年

	出生	死亡	乳児死亡	死産	婚姻	離婚
件数	1,078	2,495	3	29	692	340
率	4.7	10.9	2.8	26.2	3.0	1.48
平均発生間隔	8時間 8分 54秒	3時間31分 14秒	122日 0時間 0分	12日 14時間54分	12時間41分 37秒	25時間50分 7秒
平均1日件数	2.9	6.8	0.008	0.1	1.9	0.9

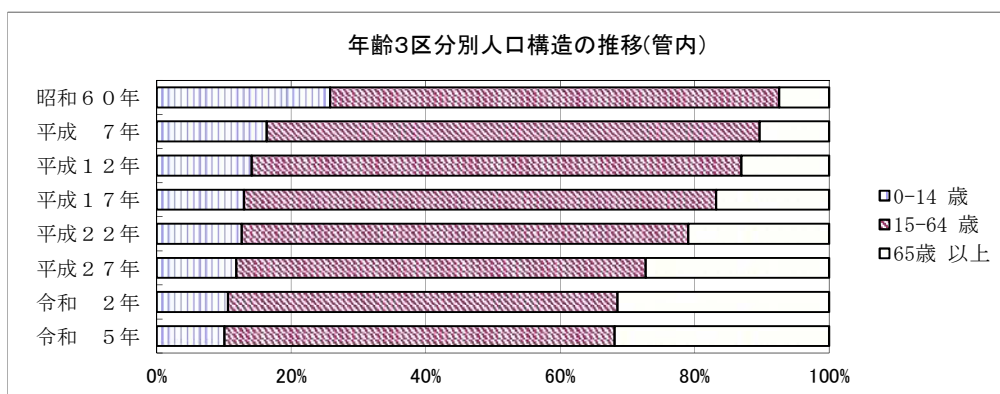
(注) 出生率、死亡率、婚姻率、離婚率は人口千対、
乳児死亡率は出生千対、死産率は出産千対である。

(3) 年齢3区分別の人口推移

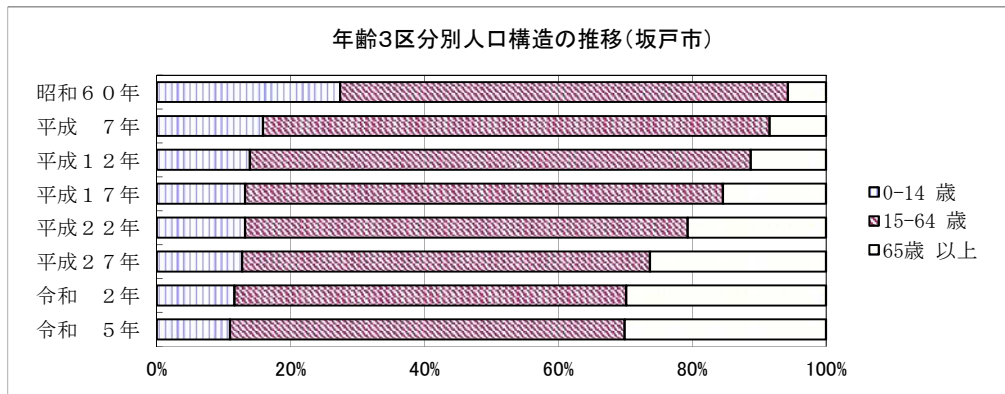
埼玉県	総人口 (人)	年齢3区分別人口(人)			構成割合(%)			老年人口 指数	老年化指 数
		年少人口 (0-14歳)	生産年齢人口 (15-64歳)	老年人口 (65歳以上)	0-14 歳	15-64 歳	65歳 以上		
昭和60年	5,863,678	1,380,180	4,060,573	420,099	23.5	69.3	7.2	10.3	30.4
平成7年	6,759,311	1,090,395	4,976,945	681,172	16.2	73.7	10.1	13.7	62.5
平成12年	6,938,006	1,024,787	5,011,202	889,243	14.8	72.4	12.8	17.7	86.8
平成17年	7,054,243	986,361	4,892,253	1,157,006	14.0	69.4	16.4	21.8	108.7
平成22年	7,194,556	953,668	4,749,108	1,464,860	13.3	66.3	20.4	30.8	153.6
平成27年	7,266,534	910,805	4,507,174	1,788,735	12.6	62.5	24.8	39.7	196.4
令和2年	7,344,765	858,384	4,335,188	1,934,994	12.0	60.8	27.1	44.6	225.4
令和5年	7,381,007	860,489	4,542,770	1,977,748	11.7	61.5	26.8	43.5	229.8



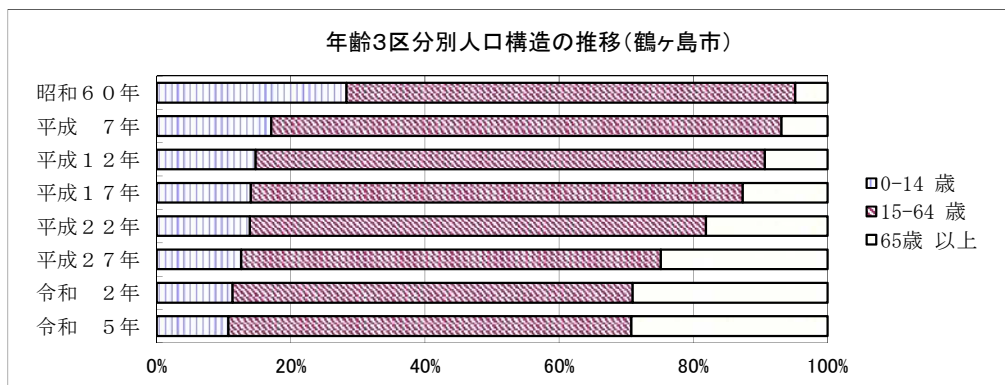
管内	総人口 (人)	年齢3区分別人口(人)			構成割合(%)			老年人口 指数	老年化指 数
		年少人口 (0-14歳)	生産年齢人口 (15-64歳)	老年人口 (65歳以上)	0-14 歳	15-64 歳	65歳 以上		
昭和60年	314,323	81,037	209,803	23,384	25.8	66.8	7.4	11.1	28.9
平成7年	373,981	61,185	274,054	38,597	16.4	73.3	10.3	14.1	63.1
平成12年	375,100	52,959	273,158	48,846	14.1	72.8	13.0	17.9	92.2
平成17年	375,689	48,701	263,430	63,008	13.0	70.1	16.8	23.9	129.4
平成22年	238,586	30,141	158,101	49,927	12.7	66.4	21.0	31.6	165.6
平成27年	235,263	27,732	142,523	63,904	11.8	60.9	27.3	44.8	230.4
令和2年	227,234	24,135	131,619	71,480	10.6	57.9	31.5	54.3	296.2
令和5年	226,801	22,858	131,599	72,344	10.1	58.0	31.9	55.0	316.5



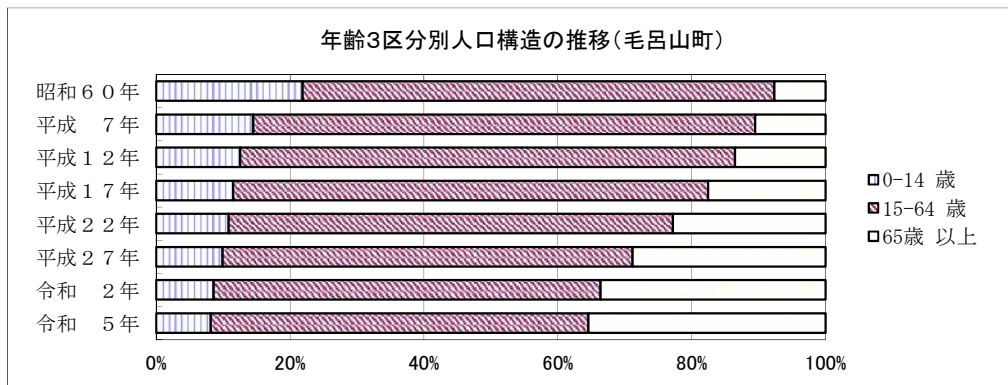
坂戸市	総人口 (人)	年齢3区分別人口 (人)			構成割合 (%)			老年人口指数	老年化指数
		年少人口 (0-14歳)	生産年齢人口 (15-64歳)	老年人口 (65歳以上)	0-14歳	15-64歳	65歳以上		
昭和60年	87,586	23,977	58,553	5,001	27.4	66.9	5.7	8.5	20.9
平成7年	98,221	15,578	74,334	8,263	15.9	75.7	8.4	11.1	53.0
平成12年	97,381	13,562	72,871	10,926	13.9	74.8	11.2	15.0	80.6
平成17年	98,964	13,031	70,605	15,199	13.2	71.3	15.4	21.5	116.6
平成22年	101,700	13,398	67,077	20,959	13.2	66.1	20.7	31.2	156.4
平成27年	101,679	12,931	61,664	26,642	12.8	60.9	26.3	43.2	206.0
令和2年	100,275	11,428	57,702	29,435	11.6	58.5	29.9	51.0	257.6
令和5年	99,763	10,929	58,811	30,023	11.0	59.0	30.1	51.0	274.7



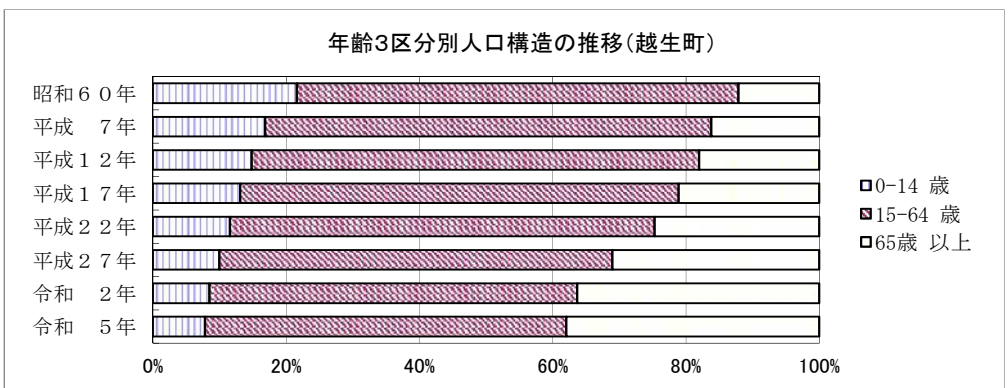
鶴ヶ島市	総人口 (人)	年齢3区分別人口 (人)			構成割合 (%)			老年人口指数	老年化指数
		年少人口 (0-14歳)	生産年齢人口 (15-64歳)	老年人口 (65歳以上)	0-14歳	15-64歳	65歳以上		
昭和60年	49,381	13,974	33,016	2,375	28.3	66.9	4.8	7.2	17.0
平成7年	66,208	11,303	50,320	4,524	17.1	76.1	6.8	9.0	40.0
平成12年	67,638	9,971	51,330	6,319	14.7	75.9	9.3	12.3	63.4
平成17年	69,783	9,803	51,155	8,823	14.0	73.3	12.6	17.2	90.0
平成22年	69,990	9,684	47,536	12,669	13.9	68.0	18.1	26.7	130.8
平成27年	70,255	8,802	43,641	17,352	12.6	62.5	24.9	39.8	197.1
令和2年	70,117	7,872	41,523	20,241	11.3	59.6	29.1	48.7	257.1
令和5年	70,190	7,486	42,190	20,514	10.7	60.1	29.2	48.6	274.0



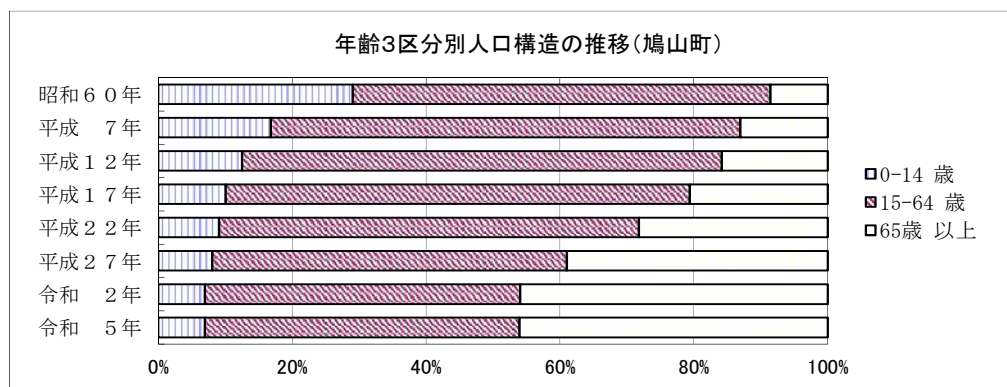
毛呂山町	総人口 (人)	年齢3区分別人口(人)			構成割合(%)			老年人口 指数	老年化指 数
		年少人口 (0-14歳)	生産年齢人口 (15-64歳)	老年人口 (65歳以上)	0-14 歳	15-64 歳	65歳 以上		
昭和60年	34,467	7,536	24,300	2,625	21.9	70.5	7.6	10.8	34.8
平成7年	39,808	5,779	29,851	4,175	14.5	75.0	10.5	14.0	72.2
平成12年	39,711	4,984	29,349	5,368	12.6	73.9	13.5	18.3	107.7
平成17年	39,122	4,477	27,534	6,823	11.4	70.4	17.4	24.8	152.4
平成22年	39,054	4,228	25,893	8,885	10.8	66.4	22.8	34.3	210.1
平成27年	37,275	3,677	22,713	10,694	9.9	61.2	28.8	47.1	290.8
令和2年	35,366	2,960	19,956	11,594	8.6	57.8	33.6	58.1	391.7
令和5年	32,616	2,664	18,405	11,547	8.2	56.4	35.4	62.7	433.4



越生町	総人口 (人)	年齢3区分別人口(人)			構成割合(%)			老年人口 指数	老年化指 数
		年少人口 (0-14歳)	生産年齢人口 (15-64歳)	老年人口 (65歳以上)	0-14 歳	15-64 歳	65歳 以上		
昭和60年	11,622	2,510	7,706	1,406	21.6	66.3	12.1	18.2	56.0
平成7年	13,609	2,295	9,108	2,204	16.9	66.9	16.2	24.2	96.0
平成12年	13,718	2,030	9,212	2,468	14.8	67.2	18.0	26.8	121.6
平成17年	13,356	1,750	8,783	2,812	13.1	65.8	21.1	32.0	160.7
平成22年	12,537	1,447	7,991	3,097	11.5	63.7	24.7	38.8	214.0
平成27年	11,716	1,169	6,906	3,633	10.0	59.0	31.0	52.6	310.8
令和2年	11,029	933	6,055	3,984	8.5	55.2	36.3	65.8	427.0
令和5年	11,074	864	6,007	4,203	7.8	54.2	38.0	70.0	486.5



鳩山町	総人口 (人)	年齢3区分別人口(人)			構成割合(%)			老年人口 指数	老年化指 数
		年少人口 (0-14歳)	生産年齢人口 (15-64歳)	老年人口 (65歳以上)	0-14 歳	15-64 歳	65歳 以上		
昭和60年	13,931	4,045	8,695	1,187	29.0	62.4	8.5	13.7	29.3
平成7年	17,973	3,017	12,611	2,339	16.8	70.2	13.0	18.5	77.5
平成12年	17,008	2,127	12,172	2,687	12.5	71.7	15.8	22.1	126.3
平成17年	15,985	1,608	11,086	3,291	10.1	69.4	20.6	29.7	204.7
平成22年	15,305	1,384	9,604	4,317	9.0	62.8	28.2	45.0	311.9
平成27年	14,338	1,153	7,599	5,583	8.0	53.0	38.9	73.5	484.2
令和2年	13,560	942	6,383	6,226	7.0	47.1	45.9	97.5	660.9
令和5年	13,158	915	6,186	6,057	7.0	47.0	46.0	97.9	662.0



(注) 昭和60年、平成7年、平成12年、平成17年、平成22年、平成27年、令和2年は国勢調査による。
(毎年10月1日現在)
国勢調査は年齢不詳が存在するので、総人口と年齢3区分別人口の計は一致しない。
令和5年は1月1日現在の埼玉県町(丁)字別人口調査結果報告による。

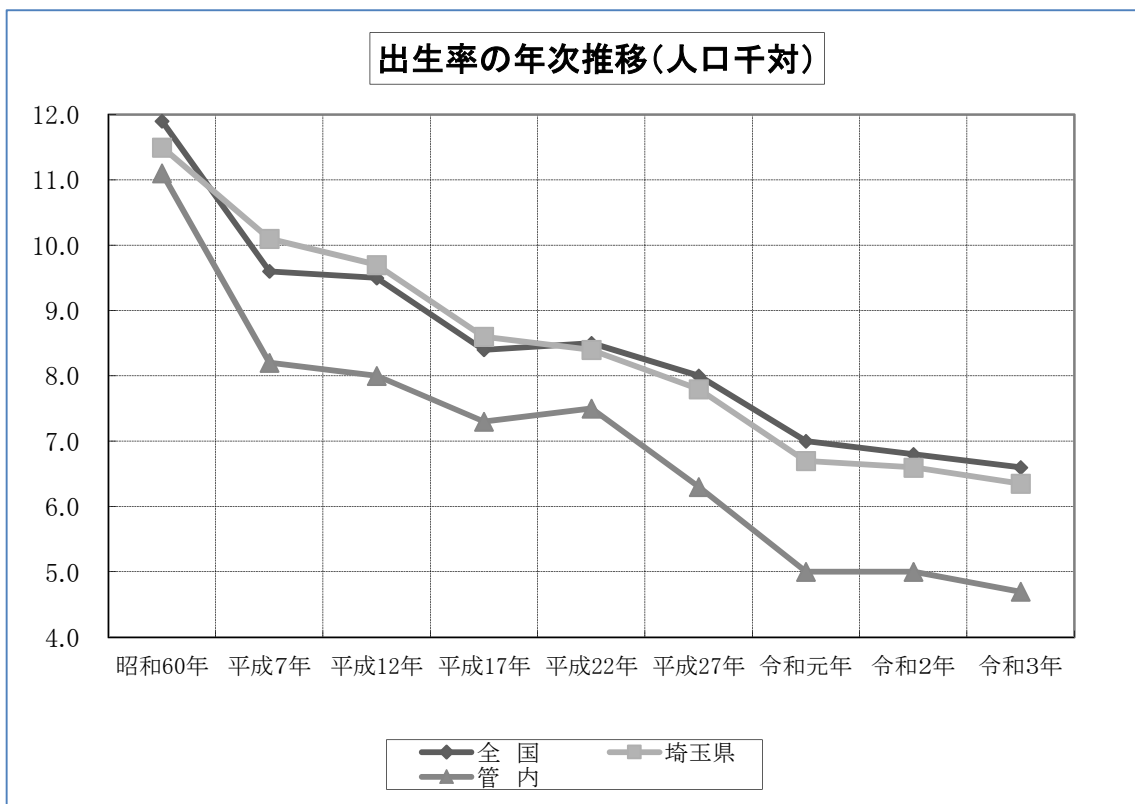
$$\text{老年人口指数} = \frac{\text{老年人口(65歳以上)}}{\text{生産年齢人口(15~64歳)}} \times 100$$

$$\text{老年化指数} = \frac{\text{老年人口(65歳以上)}}{\text{年少人口(14歳以下)}} \times 100$$

(4) 出生

ア 出生率の年次推移（人口千対）

	昭和60年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和元年	令和2年	令和3年
全 国	11.9	9.6	9.5	8.4	8.5	8.0	7.0	6.8	6.6
埼 玉 県	11.5	10.1	9.7	8.6	8.4	7.8	6.7	6.6	6.4
管 内	11.1	8.2	8.0	7.3	7.5	6.3	5.0	5.0	4.7
坂 戸 市	12.3	8.9	9.4	8.4	8.2	6.9	5.2	5.4	4.8
鶴ヶ島市	11.9	9.3	9.4	9.0	8.9	7.3	6.5	5.9	5.8
毛呂山町	9.6	7.1	6.7	5.6	5.1	4.9	3.1	3.1	3.0
越 生 町	11.7	6.5	7.3	6.8	6.1	4.0	3.3	3.8	3.7
鳩 山 町	9.5	5.3	5.0	3.8	3.6	3.3	3.0	2.4	3.7



(注) 昭和60年、平成7年、12年、17年、22年、27年、令和2年は国勢調査による。
令和元年、3年は人口動態概況による。

イ 体重別・市町別出生数

令和3年

		埼玉県	管内	坂戸市	鶴ヶ島市	毛呂山町	越生町	鳩山町
2.5kg未満	1kg未満	0	3	2	-	1	-	-
	1.0～ 1.5kg未満	188	4	2	1	-	1	-
	1.5～ 2.0kg未満	585	14	8	4	1	1	-
	2.0～ 2.5kg未満	3,267	81	37	32	7	2	3
	2.5～ 3.0kg未満	17,494	442	201	165	39	15	22
3.0～ 3.5kg未満	18,965	440	186	171	44	17	22	
3.5～ 4.0kg未満	4,467	90	36	35	14	4	1	
4.0～ 4.5kg未満	310	3	2	-	-	-	1	
4.5～ 5.0kg未満	16	1	1	-	-	-	-	
5.0kg以上	-	-	-	-	-	-	-	
不詳	7	-	-	-	-	-	-	
計	45,299	1,078	475	408	106	40	49	

ウ 母の年齢別・出生順位別出生数

令和3年

	埼玉県	坂戸保健所管内								
		小計	14歳以下	15～19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45歳以上及び不詳
総数	45,424	1,078 (100.0)	0 -	10 (100.0)	79 (100.0)	299 (100.0)	393 (100.0)	237 (100.0)	57 (100.0)	3 (100.0)
第1子	21,041	464 (43.0)	0 -	10 (100.0)	46 (58.2)	173 (57.9)	146 (37.2)	73 (30.8)	15 (26.3)	1 (33.3)
第2子	17,032	404 (37.5)	0 -	0 -	24 (30.4)	96 (32.1)	181 (46.1)	84 (35.4)	19 (33.3)	0 -
第3子	5,731	162 (15.0)	0 -	0 -	8 (10.1)	23 (7.7)	51 (13.0)	62 (26.2)	17 (29.8)	1 (33.3)
第4子	1,209	36 (3.3)	0 -	0 -	1 (1.3)	5 (1.7)	10 (2.5)	14 (5.9)	5 (8.8)	1 (33.3)
第5子	275	10 (0.9)	0 -	0 -	0 -	2 (0.7)	4 (1.0)	3 (1.3)	1 (1.8)	0 -
第6子以上	136	2 (0.2)	0 -	0 -	0 -	0 -	1 (0.3)	1 (0.4)	0 (0.0)	0 -

(注) () 内の数字は、各年齢ごとに占める割合 (%) である。

エ 母の年齢別・市町別出生数

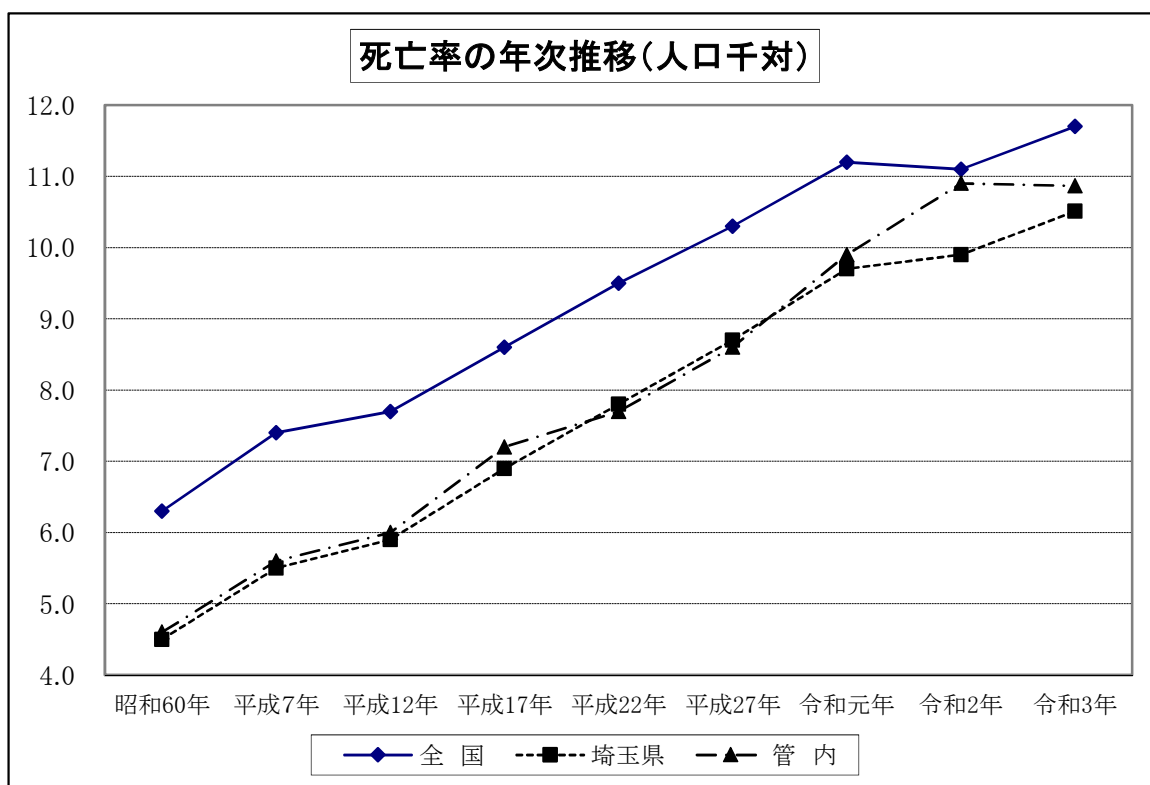
令和3年

	総数	14歳以下	15～19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45歳以上及び不詳
埼玉県	45,424	1	234	3,033	11,816	16,868	10,720	2,674	78
管内	1,078	0	10	79	299	393	237	57	3
坂戸市	475	0	8	32	126	170	113	25	1
鶴ヶ島市	408	0	1	23	122	157	78	26	1
毛呂山町	106	0	1	14	27	36	25	3	0
越生町	40	0	0	3	13	13	8	2	1
鳩山町	49	0	0	7	11	17	13	1	0

(5) 死 亡

ア 死亡率の年次推移（人口千対）

	昭和60年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和元年	令和2年	令和3年
全 国	6.3	7.4	7.7	8.6	9.5	10.3	11.2	11.1	11.7
埼 玉 県	4.5	5.5	5.9	6.9	7.8	8.7	9.7	9.9	10.5
管 内	4.6	5.6	6.0	7.2	7.7	8.6	9.9	10.9	10.9
坂 戸 市	3.4	5.1	5.5	6.3	7.3	8.3	9.5	10.4	10.4
鶴ヶ島市	3.1	3.9	4.1	5.6	6.4	7.0	9.1	9.7	9.7
毛呂山町	5.4	5.7	6.7	8.4	8.9	10.2	10.6	11.7	11.8
越 生 町	7.4	8.0	9.0	10.3	10.8	12.2	11.3	15.9	13.1
鳩 山 町	3.4	6.6	7.1	8.9	11.0	11.0	14.0	14.2	16.0



(注) 昭和60年、平成7年、12年、17年、22年、27年、令和2年は国勢調査年による。
令和元年、3年は人口動態概況による。

イ 死因別・市町別死亡数（死因簡単分類別）

令和3年

死 因		埼玉県	管内	坂戸市	鶴ヶ島市	毛呂山町	越生町	鳩山町
総 数		75 164	2 495	1 040	683	415	143	214
01000	感染症及び寄生虫症	1 231	42	16	14	6	2	4
01100	腸管感染症	77	3	2	-	-	-	1
01200	結核	88	3	-	1	2	-	-
01201	呼吸器結核	79	2	-	1	1	-	-
01202	その他の結核	9	1	-	-	1	-	-
01300	敗血症	608	14	4	6	1	1	2
01400	ウイルス性肝炎	112	6	5	-	1	-	-
01401	B型ウイルス性肝炎	23	2	2	-	-	-	-
01402	C型ウイルス性肝炎	81	4	3	-	1	-	-
01403	その他のウイルス性肝炎	8	-	-	-	-	-	-
01500	ヒト免疫不全ウイルス	2	-	-	-	-	-	-
01600	その他の感染症及び寄生虫症	344	16	5	7	2	1	1
02000	新生物	21 340	717	305	185	125	38	64
02100	悪性新生物	20 576	694	296	180	120	35	63
02101	口唇、口腔及び咽頭の悪性新生物	443	17	7	3	2	2	3
02102	食道の悪性新生物	635	15	7	3	3	1	1
02103	胃の悪性新生物	2 289	92	35	27	15	5	10
02104	結腸の悪性新生物	1 947	56	24	16	10	2	4
02105	直腸S状結腸移行部及び直腸の悪性新生物	930	39	13	14	9	1	2
02106	肝及び肝内胆管の悪性新生物	1 166	43	15	8	12	4	4
02107	胆のう及びその他の胆道の悪性新生物	920	16	7	2	5	2	-
02108	膵の悪性新生物	2 007	76	31	25	8	3	9
02109	喉頭の悪性新生物	40	2	1	1	-	-	-
02110	気管、気管支及び肺の悪性新生物	4 061	142	58	39	26	7	12
02111	皮膚の悪性新生物	82	2	-	-	2	-	-
02112	乳房の悪性新生物	926	35	17	8	5	1	4
02113	子宮の悪性新生物	376	11	2	5	1	-	3
02114	卵巣の悪性新生物	332	11	7	2	1	1	-
02115	前立腺の悪性新生物	731	24	17	4	1	-	2
02116	膀胱の悪性新生物	484	11	5	2	2	1	1
02117	中枢神経系の悪性新生物	141	2	1	-	-	1	-
02118	悪性リンパ腫	803	23	10	7	4	1	1
02119	白血病	486	17	7	4	4	1	1
02120	その他のリンパ組織、造血組織及び関連組織の悪性新生物	236	7	4	1	1	-	1
02121	その他の悪性新生物	1 541	53	28	9	9	2	5
02200	その他の新生物	764	23	9	5	5	3	1
02201	中枢神経系のその他の新生物	149	4	1	-	1	1	1
02202	中枢神経系を除くその他の新生物	615	19	8	5	4	2	-
03000	血液及び造血器の疾患並びに免疫機構の障害	233	6	2	-	2	1	1
03100	貧血	133	4	1	-	1	1	1
03200	その他の血液及び造血器の疾患並びに免疫機構の障害	100	2	1	-	1	-	-
04000	内分泌、栄養及び代謝疾患	1 125	34	15	8	8	1	2
04100	糖尿病	730	27	12	5	8	1	1
04200	その他の内分泌、栄養及び代謝疾患	395	7	3	3	-	-	1
05000	精神及び行動の障害	1 117	36	15	8	8	2	3
05100	血管性及び詳細不明の認知症	985	30	12	6	7	2	3
05200	その他の精神及び行動の障害	132	6	3	2	1	-	-
06000	神経系の疾患	2 652	97	38	33	13	7	6
06100	髄膜炎	13	1	1	-	-	-	-
06200	脊髄性筋萎縮症及び関連症候群	161	8	6	1	-	-	1
06300	パーキンソン病	577	14	4	5	4	1	-
06400	アルツハイマー病	1 050	36	17	16	1	1	1
06500	その他の神経系の疾患	851	38	10	11	8	5	4
07000	眼及び付属器の疾患	2	-	-	-	-	-	-
08000	耳及び乳様突起の疾患	1	-	-	-	-	-	-
09000	循環器系の疾患	18 410	639	261	169	106	41	62
09100	高血圧性疾患	407	8	5	1	-	2	-
09101	高血圧性心疾患及び心腎疾患	175	6	3	1	-	2	-
09102	その他の高血圧性疾患	232	2	2	-	-	-	-
09200	心疾患（高血圧性を除く）	11 510	417	166	114	65	30	42
09201	慢性リウマチ性疾患	94	2	1	-	-	-	1
09202	急性心筋梗塞	1 832	54	20	14	8	5	7
09203	その他の虚血性心疾患	3 111	151	61	39	24	13	14
09204	慢性非リウマチ性心内膜疾患	486	20	11	5	2	1	1
09205	心筋症	147	5	3	2	-	-	-
09206	不整脈及び伝導障害	1 407	39	21	11	5	1	1
09207	心不全	4 203	140	45	42	26	10	17
09208	その他の心疾患	230	6	4	1	-	-	1
09300	脳血管疾患	5 188	173	71	48	34	6	14

死 因		埼玉県	管内	坂戸市	鶴ヶ島市	毛呂山町	越生町	鳩山町
09301	くも膜下出血	635	24	10	7	4	2	1
09302	脳内出血	1 573	43	16	10	12	-	5
09303	脳梗塞	2 825	103	43	30	18	4	8
09304	その他の脳血管疾患	155	3	2	1	-	-	-
09400	大動脈瘤及び解離	946	26	9	3	6	3	5
09500	その他の循環器系の疾患	359	15	10	3	1	-	1
10000	呼吸器系の疾患	9 710	275	109	77	47	19	23
10100	インフルエンザ	2	-	-	-	-	-	-
10200	肺炎	4 778	120	55	27	22	7	9
10300	急性気管支炎	8	-	-	-	-	-	-
10400	慢性閉塞性肺疾患	751	25	10	8	4	1	2
10500	喘息	42	1	-	-	-	1	-
10600	その他の呼吸器系の疾患	4 129	129	44	42	21	10	12
10601	誤嚥性肺炎	2 120	68	18	22	15	6	7
10602	間質性肺疾患	1 237	43	14	17	6	2	4
10603	その他の呼吸器系の疾患	772	18	12	3	-	2	1
11000	消化器系の疾患	2 781	89	34	26	20	5	4
11100	胃潰瘍及び十二指腸潰瘍	104	7	2	-	4	1	-
11200	ヘルニア及び腸閉塞	410	14	3	4	2	2	3
11300	肝疾患	866	31	14	10	6	1	-
11301	肝硬変（アルコール性を除く）	443	16	7	7	1	1	-
11302	その他の肝疾患	423	15	7	3	5	-	-
11400	その他の消化器系の疾患	1 401	37	15	12	8	1	1
12000	皮膚及び皮下組織の疾患	164	5	1	3	1	-	-
13000	筋骨格系及び結合組織の疾患	488	8	5	2	1	-	-
14000	腎尿路生殖器系の疾患	2 274	69	35	14	7	7	6
14100	糸球体疾患及び腎尿細管間質性疾患	196	9	7	1	-	-	1
14200	腎不全	1 476	44	20	9	5	6	4
14201	急性腎不全	156	10	3	1	2	1	3
14202	慢性腎臓病	1 046	23	13	5	3	2	-
14203	詳細不明の腎不全	274	11	4	3	-	3	1
14300	その他の腎尿路生殖器系の疾患	602	16	8	4	2	1	1
15000	妊娠、分娩及び産じょく	1	-	-	-	-	-	-
16000	周産期に発生した病態	19	2	1	1	-	-	-
16100	妊娠期間及び胎児発育に関連する障害	1	-	-	-	-	-	-
16200	出産外傷	-	-	-	-	-	-	-
16300	周産期に特異的な呼吸障害及び心血管障害	11	-	-	-	-	-	-
16400	周産期に特異的な感染症	1	-	-	-	-	-	-
16500	胎児及び新生児の出血性障害及び血液障害	2	1	1	-	-	-	-
16600	その他の周産期に発生した病態	4	1	-	1	-	-	-
17000	先天奇形、変形及び染色体異常	67	1	-	-	1	-	-
17100	神経系の先天奇形	3	-	-	-	-	-	-
17200	循環器系の先天奇形	30	-	-	-	-	-	-
17201	心臓の先天奇形	19	-	-	-	-	-	-
17202	その他の循環器系の先天奇形	11	-	-	-	-	-	-
17300	消化器系の先天奇形	4	-	-	-	-	-	-
17400	その他の先天性奇形及び変形	20	1	-	-	1	-	-
17500	染色体異常、他に分類されないもの	10	-	-	-	-	-	-
18000	症状、徴候及び異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの	9 429	357	153	108	44	16	36
18100	老衰	6 896	277	110	87	37	11	32
18200	乳幼児突然死症候群	8	1	-	1	-	-	-
18300	その他の症状、徴候及び異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの	2 525	79	43	20	7	5	4
20000	傷病及び死亡の外因	2 981	91	44	22	18	4	3
20100	不慮の事故	1 560	41	17	7	12	3	2
20101	交通事故	177	2	-	-	2	-	-
20102	転倒・転落・墜落	488	9	4	2	2	1	-
20103	不慮の溺死及び溺水	140	7	4	1	1	-	1
20104	不慮の窒息	334	9	3	1	4	-	1
20105	煙、火・火災への曝露	56	1	1	-	-	-	-
20106	有害物質による不慮の中毒及び有害物質への曝露	18	-	-	-	-	-	-
20107	その他の不慮の事故	347	13	5	3	3	2	-
20200	自殺	1 088	35	19	9	6	-	1
20300	他殺	6	1	1	-	-	-	-
20400	その他の外因	327	14	7	6	-	1	-

注)資料:令和3年 埼玉県保健統計年報 統計資料

ウ 市町別死因順位と割合 (%)

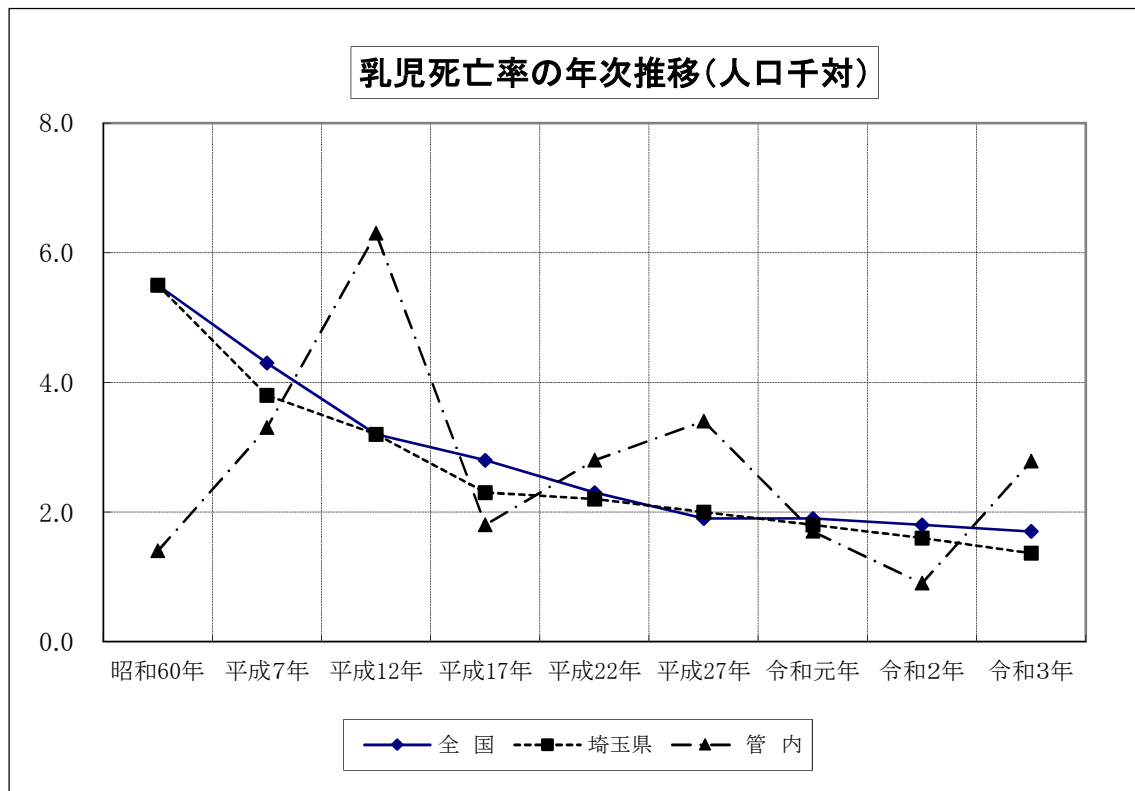
令和3年

	第 1 位		第 2 位		第 3 位		第 4 位		第 5 位	
	死 因	割合	死 因	割合	死 因	割合	死 因	割合	死 因	割合
全 国	悪性新生物	26.5	心 疾 患	14.9	老 衰	10.6	脳血管疾患	7.3	肺 炎	5.1
埼 玉 県	悪性新生物	27.4	心 疾 患	15.3	老 衰	9.2	脳血管疾患	6.9	肺 炎	6.4
管 内	悪性新生物	27.8	心 疾 患	16.7	老 衰	11.1	脳血管疾患	6.9	肺 炎	4.8
坂 戸 市	悪性新生物	28.5	心 疾 患	16.0	老 衰	10.6	脳血管疾患	6.8	肺 炎	5.3
鶴ヶ島市	悪性新生物	26.4	心 疾 患	16.7	老 衰	12.7	脳血管疾患	7.0	肺 炎	4.0
毛呂山町	悪性新生物	28.9	心 疾 患	15.7	老 衰	8.9	脳血管疾患	8.2	肺 炎	5.3
越 生 町	悪性新生物	24.5	心 疾 患	21.0	老 衰	7.7	肺 炎	4.9	脳血管疾患	4.2
鳩 山 町	悪性新生物	29.4	心 疾 患	19.6	老 衰	15.0	脳血管疾患	6.5	肺 炎	4.2

- (注) 1 死因名は次のように省略した
 心疾患→心疾患（高血圧症を除く）
 2 死因順位は死亡数の多いもの順とした。
 3 割合(%)は、それぞれの死亡数を100とした場合の割合である。

エ 乳児死亡率の年次推移（人口千対）

	昭和60年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和元年	令和2年	令和3年
全 国	5.5	4.3	3.2	2.8	2.3	1.9	1.9	1.8	1.7
埼 玉 県	5.5	3.8	3.2	2.3	2.2	2.0	1.8	1.6	1.4
管 内	1.4	3.3	6.3	1.8	2.8	3.4	1.7	0.9	2.8
坂 戸 市	4.7	4.6	10.9	1.2	3.7	7.3	1.9	-	2.1
鶴ヶ島市	8.5	1.6	1.6	-	3.3	-	-	-	4.9
毛呂山町	6.0	7.1	3.7	9.3	-	-	-	9.3	-
越 生 町	14.7	-	-	11.1	-	-	-	-	-
鳩 山 町	-	-	47.1	-	-	-	24.4	-	-



(注) 昭和60年、平成7年、12年、17年、22年、27年、令和2年は国勢調査年。
令和元年、3年は人口動態概況による。

オ 新生児死亡率の年次推移（人口千対）

	昭和60年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和元年	令和2年	令和3年
全 国	3.4	2.2	1.8	1.4	1.1	0.9	0.9	0.8	0.8
埼 玉 県	3.4	1.8	1.6	1.0	1.0	0.9	0.7	0.7	0.5
管 内	2.6	1.6	3.6	1.1	2.3	0.7	-	0.9	0.9
坂 戸 市	1.9	3.4	4.3	-	3.7	1.5	-	-	2.1
鶴ヶ島市	1.7	-	1.6	-	1.6	-	-	-	-
毛呂山町	3.0	-	-	4.7	-	-	-	9.3	-
越 生 町	7.4	-	-	11.1	-	-	-	-	-
鳩 山 町	-	-	35.3	-	-	-	-	-	-

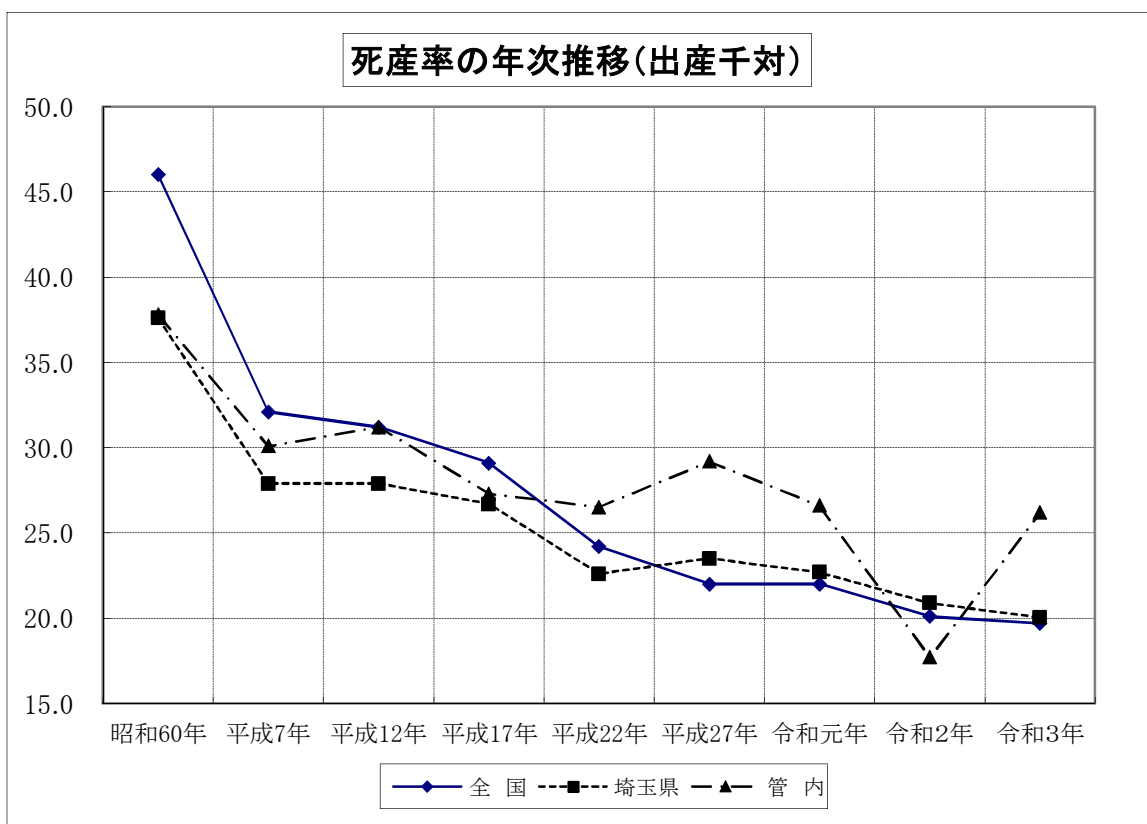
カ 周産期死亡率の年次推移（人口千対）

	昭和60年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和元年	令和2年	令和3年
全 国	8.0	7.0	5.8	4.8	4.2	3.7	3.4	3.2	3.4
埼 玉 県	8.3	7.0	6.0	4.7	4.2	3.7	3.1	2.8	2.8
管 内	8.0	7.2	7.3	3.7	2.3	6.1	7.6	0.9	0.9
坂 戸 市	7.5	11.4	9.7	3.6	3.7	7.3	9.3	-	2.1
鶴ヶ島市	1.7	1.6	7.8	6.4	1.6	3.9	4.4	-	-
毛呂山町	3.0	7.1	3.7	4.7	-	10.9	17.9	9.3	-
越 生 町	7.4	-	9.9	-	-	-	-	-	-
鳩 山 町	-	-	35.3	-	-	-	-	-	-

(6) 死産

ア 死産率の年次推移（出産千対）

	昭和60年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和元年	令和2年	令和3年
全 国	46.0	32.1	31.2	29.1	24.2	22.0	22.0	20.1	19.7
埼 玉 県	37.6	27.9	27.9	26.7	22.6	23.5	22.7	20.9	20.0
管 内	37.8	30.1	31.2	27.3	26.5	29.2	26.6	17.7	26.2
坂 戸 市	38.5	38.5	39.7	36.4	30.8	24.3	20.3	18.7	32.6
鶴ヶ島市	39.2	22.2	29.1	20.4	20.8	36.3	32.1	19.5	21.6
毛呂山町	48.7	37.5	36.1	27.3	19.7	37.0	43.5	18.2	27.5
越 生 町	14.5	11.2	38.5	32.3	38.0	20.8	-	-	24.4
鳩 山 町	36.5	10.4	34.1	-	35.1	-	23.8	-	-



(注) 昭和60年、平成7年、12年、17年、22年、27年、令和2年は国勢調査による。
令和元年、3年は人口動態概況による。

イ 自然死産率の年次推移（出産千対）

	昭和60年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和元年	令和2年	令和3年
全 国	22.1	14.9	13.2	12.3	11.2	10.6	10.2	9.5	9.8
埼 玉 県	21.8	15.2	13.8	12.7	11.3	11.7	10.4	9.2	9.4
管 内	26.7	15.2	14.5	9.3	12.7	13.9	15.0	6.2	9.9
坂 戸 市	24.2	17.6	23.0	10.6	14.2	12.8	12.9	7.5	12.2
鶴ヶ島市	26.1	9.5	13.8	11.0	12.8	13.4	19.2	7.3	9.6
毛呂山町	25.8	17.1	14.4	9.1	4.9	26.5	17.4	-	9.2
越 生 町	14.5	11.2	19.2	-	12.7	-	-	-	-
鳩 山 町	36.5	-	22.7	-	17.55	-	-	-	-

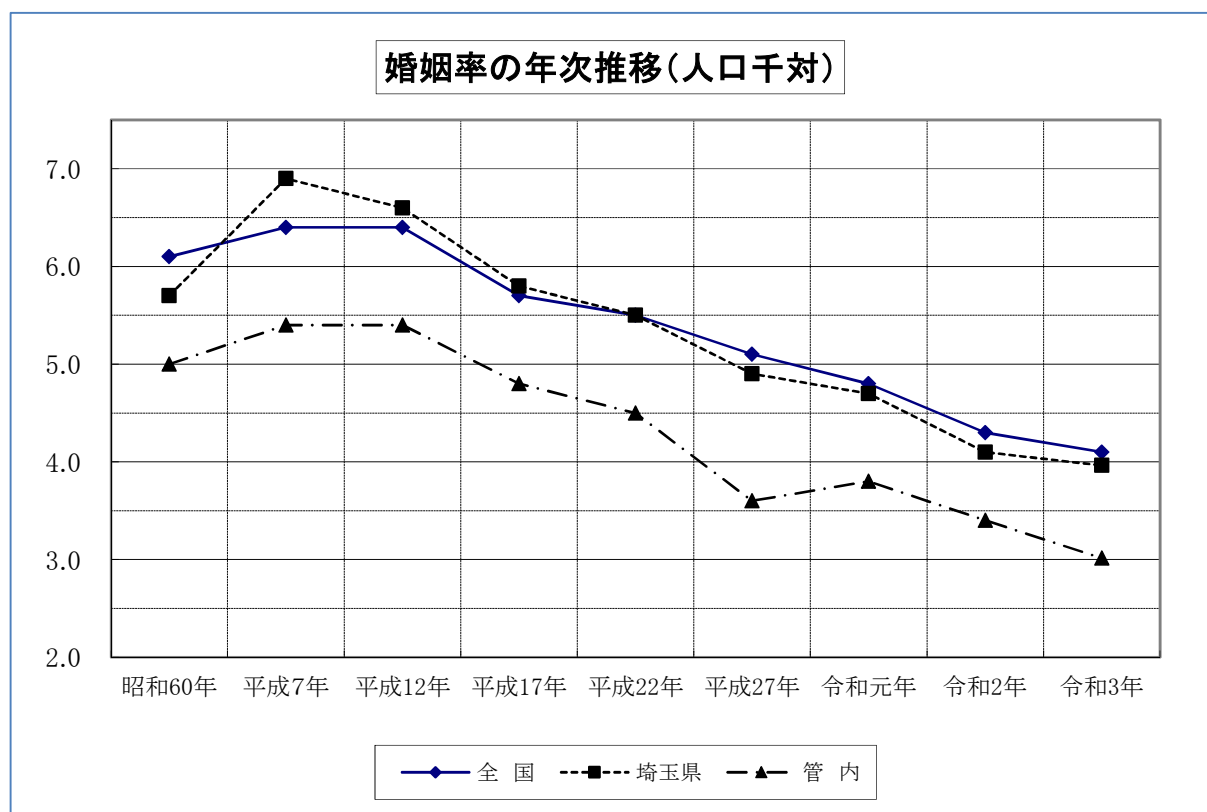
ウ 人工死産率の年次推移（出産千対）

	昭和60年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和元年	令和2年	令和3年
全 国	23.9	17.3	18.1	16.7	13.0	11.4	11.8	10.6	9.9
埼 玉 県	15.9	12.7	14.1	14.0	11.3	11.8	12.4	11.7	10.6
管 内	11.0	14.9	16.7	17.9	13.8	15.2	11.6	11.5	16.3
坂 戸 市	24.2	20.9	16.7	25.9	16.6	11.4	7.4	11.2	20.4
鶴ヶ島市	26.1	12.7	15.3	9.4	8.0	22.9	12.8	12.2	12.0
毛呂山町	25.8	20.5	21.7	18.2	14.8	10.6	26.1	18.2	18.3
越 生 町	14.5	-	19.2	32.3	25.3	20.8	-	-	24.4
鳩 山 町	36.5	10.4	11.4	-	17.55	-	23.8	-	-

(7) 婚 姻

婚姻率の年次推移（人口千対）

	昭和60年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和元年	令和2年	令和3年
全 国	6.1	6.4	6.4	5.7	5.5	5.1	4.8	4.3	4.1
埼 玉 県	5.7	6.9	6.6	5.8	5.5	4.9	4.7	4.1	4.0
管 内	5.0	5.4	5.4	4.8	4.5	3.6	3.8	3.4	3.0
坂 戸 市	5.6	6.3	6.4	5.7	4.5	3.7	3.9	3.6	3.0
鶴ヶ島市	5.6	6.5	6.9	5.8	5.6	4.4	4.4	3.8	3.8
毛呂山町	4.3	4.0	4.7	3.7	3.3	2.8	3.4	2.8	2.2
越 生 町	3.9	4.7	3.9	3.7	4.0	2.4	3.1	2.7	2.8
鳩 山 町	3.2	3.2	3.1	2.8	2.4	2.0	2.3	2.2	1.6

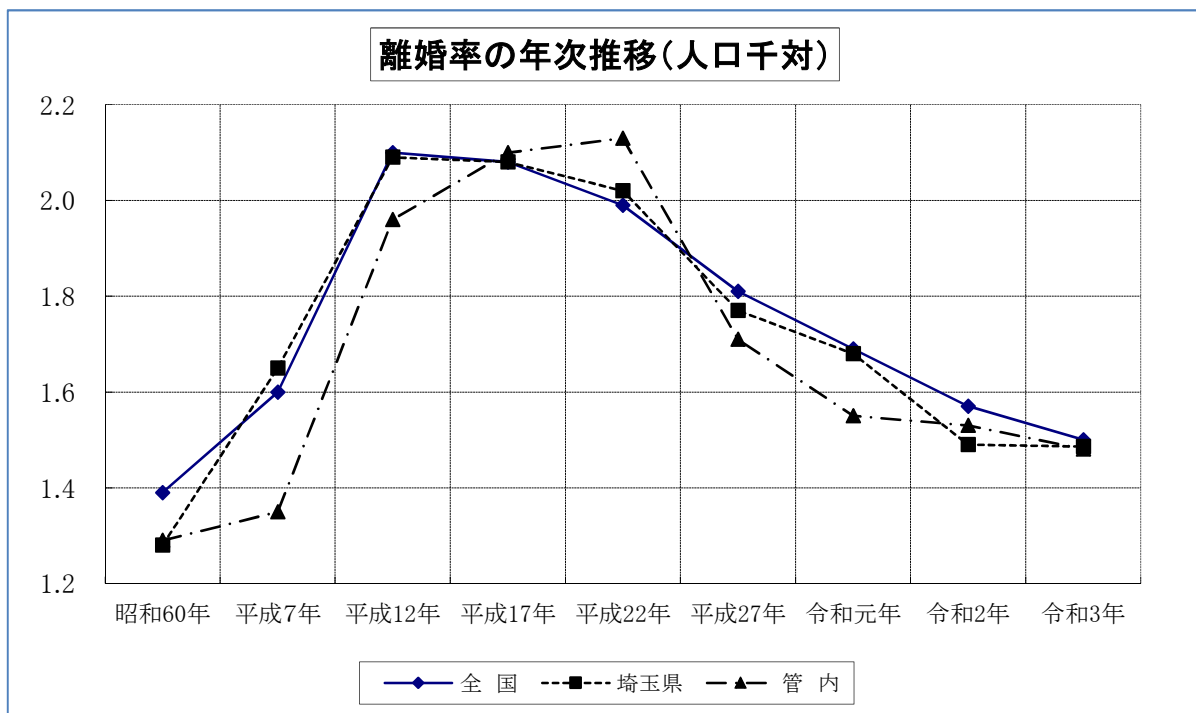


(注) 昭和60年、平成7年、12年、17年、22年、27年、令和2年は国勢調査による。
令和元年、3年は人口動態概況による。

(8) 離婚

離婚率の年次推移（人口千対）

	昭和60年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和元年	令和2年	令和3年
全 国	1.39	1.60	2.10	2.08	1.99	1.81	1.69	1.57	1.50
埼 玉 県	1.28	1.65	2.09	2.08	2.02	1.77	1.68	1.49	1.49
管 内	1.29	1.35	1.96	2.10	2.13	1.71	1.55	1.53	1.48
坂 戸 市	1.39	1.65	2.36	2.37	2.40	1.74	1.65	1.74	1.62
鶴ヶ島市	1.46	1.34	1.91	2.24	1.97	1.56	1.41	1.52	1.41
毛呂山町	1.33	1.26	1.66	2.08	2.12	2.11	1.53	1.17	1.42
越 生 町	1.20	1.10	2.11	2.48	1.93	1.46	1.71	0.83	1.83
鳩 山 町	0.72	0.78	1.06	1.38	1.31	1.33	1.47	1.56	0.67

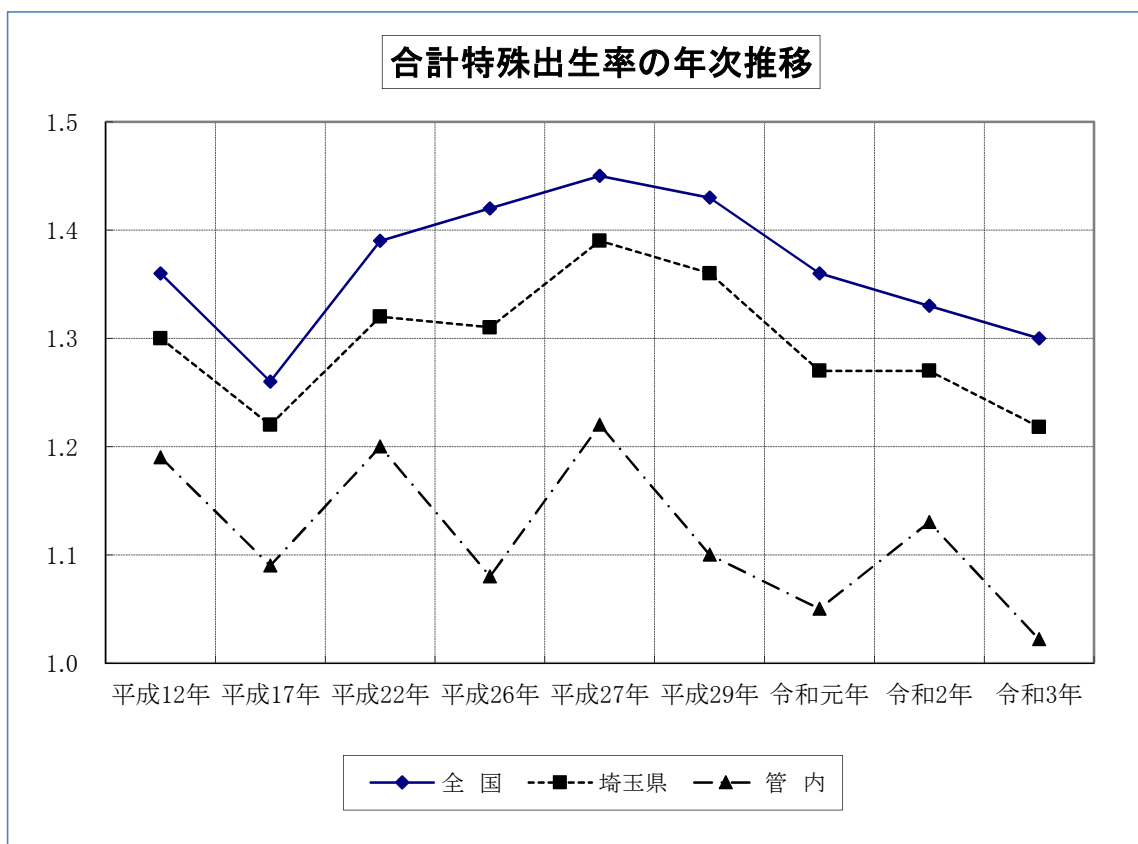


(注) 昭和60年、平成7年、12年、17年、22年、27年、令和2年は国勢調査による。
令和元年、3年は人口動態概況による。

(9) 合計特殊出生率

合計特殊出生率の年次推移

	平成12年	平成17年	平成22年	平成26年	平成27年	平成29年	令和元年	令和2年	令和3年
全 国	1.36	1.26	1.39	1.42	1.45	1.43	1.36	1.33	1.30
埼 玉 県	1.30	1.22	1.32	1.31	1.39	1.36	1.27	1.27	1.22
管 内	1.19	1.09	1.20	1.08	1.22	1.10	1.05	1.13	1.02
坂 戸 市	1.29	1.17	1.29	1.18	1.32	1.13	1.05	1.24	1.01
鶴ヶ島市	1.23	1.18	1.32	1.17	1.30	1.23	1.23	1.20	1.15
毛呂山町	0.96	0.80	0.85	0.86	0.98	0.85	0.73	0.76	0.75
越 生 町	1.25	1.20	1.23	0.85	0.93	0.76	0.78	1.07	0.90
鳩 山 町	0.98	0.70	0.74	0.60	0.85	0.97	0.81	0.80	1.10



(注) 平成12年、17年、22年、27年、令和2年は国勢調査年による。
平成26年、29年、令和元年、3年は人口動態概況による。

(10) 比率の解説

$$\text{出生率} = \frac{\text{1年間の出生数}}{\text{10月1日現在の人口}} \times 1,000$$

$$\text{死亡率} = \frac{\text{1年間の死亡数}}{\text{10月1日現在の人口}} \times 1,000 \quad (\text{死因別死亡率} \times 100,000)$$

$$\text{自然増加率} = \frac{\text{1年間の自然増加数 (出生数 - 死亡数)}}{\text{10月1日現在の人口}} \times 1,000$$

$$\text{乳児死亡率} = \frac{\text{1年間の乳児 (生後1年未満) の死亡数}}{\text{1年間の出生数}} \times 1,000$$

$$\text{新生児死亡率} = \frac{\text{1年間の新生児 (生後4週未満) 死亡数}}{\text{1年間の出生数}} \times 1,000$$

$$\text{周産期死亡率} = \frac{\text{1年間の後期死産数 + 1年間の早期新生児死亡数}}{\text{1年間の出生数 + 1年間の後期死産数}} \times 1,000$$

※ 後期死産数とは、妊娠22週以降の死産数をいう。
早期新生児死亡数とは、生後1週未満の死亡数をいう。

$$\text{死産率} = \frac{\text{1年間の死産数}}{\text{1年間の出産数 (出生数 + 死産数)}} \times 1,000$$

$$\text{婚姻率} = \frac{\text{1年間の婚姻件数}}{\text{10月1日現在の人口}} \times 1,000$$

$$\text{離婚率} = \frac{\text{1年間の離婚件数}}{\text{10月1日現在の人口}} \times 1,000$$

$$\text{合計特殊出生率} = \left[\frac{\text{1年間の母の年齢別出生数}}{\text{10月1日現在の年齢別女性人口}} \right] \quad \begin{array}{l} \text{15歳} \sim \text{49歳までの合計} \\ \text{(5歳階級で算出)} \end{array}$$

※ 数表の記号

- 計数のない場合
- … 計数不明の場合

事業概要<令和5年度版>

令和5年9月発行

編集・発行 / 埼玉県坂戸保健所

〒350-0212 埼玉県坂戸市石井2327-1

電話 049-283-7815

FAX 049-284-2268

E-mail r837815@pref.saitama.lg.jp



埼玉県のマスコット

「コバトン」&「さいたまっち」